

II 長期的にみた労働経済の構造変化—控え目な経済成長の下における労働経済の課題—

〔2001〕 激しい物価高騰ときびしい不況対策は、労働経済に大きな影響を与えた。物価の高騰は、49年春闘の大幅賃上げを招き、賃金、物価問題を大きく浮かび上がらせるとともに、勤労者の生活意識に大きな変化をもたらし、不況の深刻化は雇用面にさまざまな問題を引き起した。

そこで本年の白書の第II部においては、この物価高騰とマイナス成長下における労働経済の変化を長期的視点から分析し、今後の控え目な経済成長の下における雇用、賃金、勤労者福祉の問題とその対策の方向を検討することとした。

〔2002〕 雇用問題については、今回の雇用調整の特徴とその要因を分析し、控え目な経済成長の下における雇用、失業問題の現われ方を検討するとともに、長期的な労働力需給バランスとわが国の就業構造のもつ問題点について検討した。

賃金・物価問題については、50年春闘を中心に、わが国の賃金決定メカニズムの問題、賃金・物価の相互関連の問題、物価変動と所得分配の関連の問題について検討した。

勤労者福祉の問題については、物価高騰と不況が勤労者意識に与えた影響を明らかにするとともに、今後の福祉対策の基本的条件とその方向について検討した。

以下、それぞれの問題について述べることとする。

II 長期的にみた労働経済の構造変化—控え目な経済成長の下における労働経済の課題—

1 控え目な経済成長の下における労働力問題

〔2101〕物価の高騰と大幅な生産活動の低下の中で、雇用、労働市場面では広範囲にわたって雇用調整が行われ、その規模も製造業を中心に極めて大きかった。このことは、今後、わが国の経済が高度成長から転じ控え目な成長に推移することが労働力需給、雇用安定などに及ぼす影響がかなり重大なものであることを示している。

今後の労働力需給のいかんは、経済の成長テンポ、成長のパターン、労働力供給を規定する諸要因の変化などによって大きく影響を受けるとみられる。その際、就業構造については、高度成長期を経てなお残っている改善の遅れや福祉向上の観点から問題のみられる点を是正していく方向が求められよう。

そこで今回の雇用調整の特徴および長期的な就業構造の問題を検討し、今後の労働力需給について展望してみよう。

II 長期的にみた労働経済の構造変化—控え目な経済成長の下における労働経済の課題—

1 控え目な経済成長の下における労働力問題

(1) 雇用調整のメカニズムとその特徴

〔2102〕 物価の狂乱的上昇と、かつてない大幅な生産活動の低下など日本経済のマイナス成長を伴った今回の不況は、労働経済面にもさまざまな影響を与えた。

雇用、労働市場の面では、雇用調整の規模が大きく、その範囲が広範化し、その手段も多様化したことが注目されると同時に、日本経済の成長軌道の転換が長期的に労働市場や雇用・失業問題にどのような影響を与えるかなどの問題が注目された。

II 長期的にみた労働経済の構造変化—控え目な経済成長の下における労働経済の課題—

1 控え目な経済成長の下における労働力問題

(1) 雇用調整のメカニズムとその特徴

1) 雇用調整の実態

〔2103〕 今回の雇用調整は、1年余の長期にわたって進行したことが1つの特徴であったが、その内容は時間の経過とともに徐々に変化していった。

49年当初はもっぱら求人の抑制と所定外労働時間の削減によって雇用調整が行われたが、しだいにその手段が多様化し、年末には労働市場面で失業の増加がみられるようになった。

最初にその実態を時期別に分けて整理してみよう。

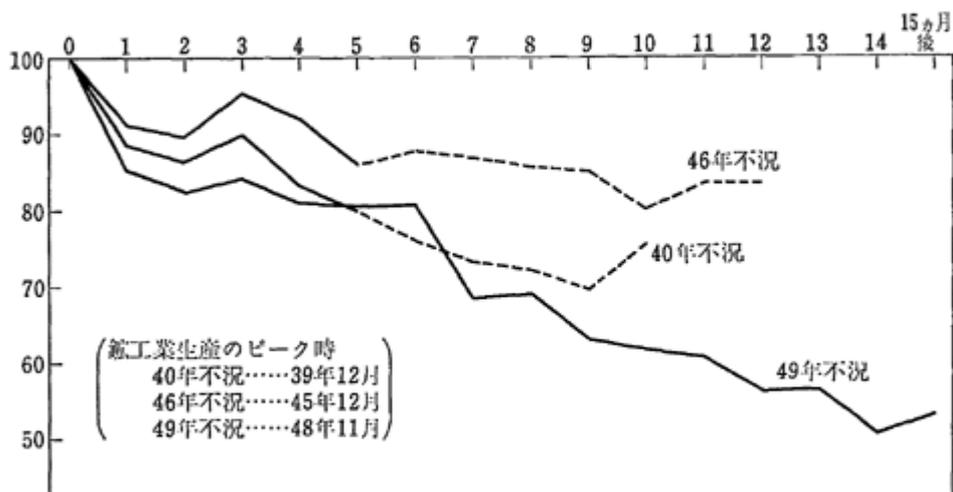
〔2104〕 (49年1～3月期)

労働経済面に最初に現れた変化は、企業の労働力需要態度の変化であった。48年4～6月期に前年同期の水準を4割程度上回り、7～9月期にも3割以上上回っていた新規求人は、石油危機が始まった10～12月期には前期比8.0%減(季節修正済)と減少に転じ、49年1～3月には前期比14.2%減、前年比が18.9%減となるなど激しい変化をみせた(第24図)。

第24図 不況期における新規求人の推移

第24図 不況期における新規求人の推移

(鉱工業生産のピーク時=100, 季節修正値)



資料出所 労働省「職業安定業務統計」

(注) 40, 46年不況には5ヵ月後に鉱工業生産は下げ止まったが景気の回復は遅れた。鉱工業生産のボトムと景気のボトムの間は点線で示してある。以下同じ。

〔2105〕 企業の労働力需要(求人)面の変化が相対的に早く現れる傾向がある(参考資料2.「雇用動向指標の試算」参照)のに対し、労働力供給(求職)面の変化はやや遅れて現れ、新規求職者は季節変動を修正して48年10~12月期には前期比1.6%減、49年1~3月期にも0.6%減と減少を続けている(第25図)。新規求職者のうち月々の変動の大きい臨時求職者を除いた常用求職者の動きをみても、49年1~3月期は減少を続け、4月以降になって初めて増加に転じている。

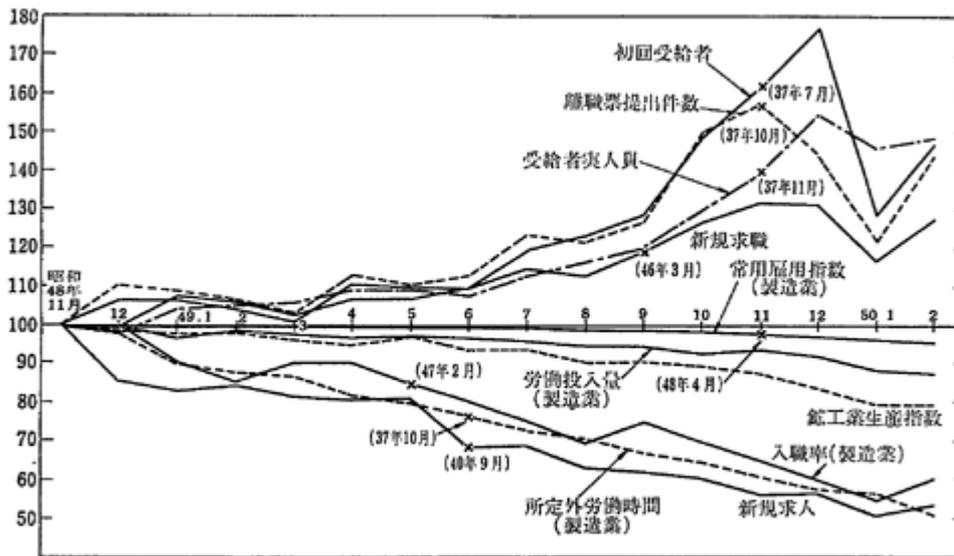
〔2106〕 一方企業内部においては年初から所定外労働時間の削減が急速に進んだ。

所定外労働時間はこのところ長期的に減少する傾向にあり、48年においても景気上昇下の7~9月期にすでに減少に転じている。

第25図 雇用調整の進行

第25図 雇用調整の進行

(48年11月=100, 季節修正値)



資料出所 労働省「毎月勤労統計」,「職業安定業務統計」
通産省「鉱工業生産指数」

(注) 図の×は前年比が過去最高の落込み(または増加)を上回るようになった時点を示す。

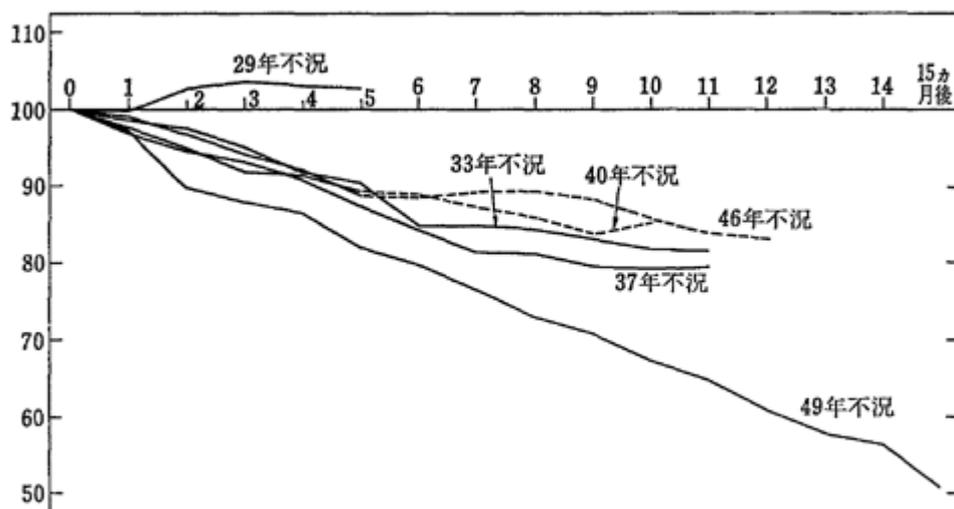
[2107] 49年1~3月期に入ると,所定外労働時間の減少はテンポを速め,49年中を通して四半期ベースの前期比で每期ほぼ10%の減少を続けた(製造業)(第26図)。前年水準に比べても48年10~12月期にはほぼ前年と同水準であったのが,49年1~3月期以降減少幅を拡大し,10~12月期には38.1%減となり,7~9月期以降は戦後最高の落込みをみせた。

このような大幅でかつ長期にわたる所定外労働時間の減少は,今回の不況下での労働経済面の変化の中でも,最も特徴的なものの1つであった(第26図)。

[2108] また,企業内部では年初から入職抑制の動きが始まり,製造業の入職率(前期末在籍労働者数に対する期中の事業所外からの入職者の比率)は,48年中は四半期ベースでみて,月平均2.0~2.1%で推移していたのが,49年1~3月期には1.8%に低下した(第25図)。

第26図 不況期における所定外労働時間の推移

第26図 不況期における所定外労働時間の推移（製造業）
（鉱工業生産のピーク時=100, 季節修正値）



資料出所 労働省「毎月勤労統計」

(注) 鉱工業生産のピーク時は、29年不況は29年3月、33年不況は32年5月、37年不況は37年1月、40年不況は39年12月、46年不況は45年12月、49年不況は48年11月。

これは、企業が景気後退に備えて新たな労働力需要(求人)を抑制すると同時に、採用面でも手控えを始めていたことを示すものである。

〔2109〕企業が新規採用を手控えるようになるにつれて、労働者の離職や転職も少なくなり、48年中は1.9～2.0%(月平均)で推移していた離職率は、49年1～3月期には1.8%に低下した。

〔2110〕このように入職率と離職率が同時に低下を始めたが、企業の入職抑制の方がより強く現れたために、製造業の雇用水準は、49年年初から減少に転じた(第25図)。

過去の不況期においては、40年不況までは雇用の減少はみられなかったし、46年不況の場合にも、景気後退がかなり進行したあとになって初めて製造業雇用の減少が現れていたのと比べると、今回は企業が最初からかなり積極的に雇用調整を行おうとしていたとみることができる。

〔2111〕(49年4～6月期)4～6月期になって生産が企業の予想に反して大きく低下した頃から、企業の労働力過剰感が強まり、雇用調整は一段と進展した。

〔2112〕労働市場面では、新規求人が減少テンポを速め、一方新規求職は前期比5.9%増と初めて増加に転じた。

もっとも、この時期の新規求職の増加は、臨時求職者の増加によるところが大きく、常用求職者数はほぼ前年と同じで、その増加テンポも比較的小さかった。

こうした求人、求職の動向を反映して労働市場における需給バランスは急速に緩和し、新規求人倍率は4～6月期には前年7～9月のピーク(2.24倍)から0.7ポイントも低下して、その低下速度の速さが注目された。

〔2113〕また、この時期には失業指標にも変化が現れ始めた。失業保険の離職票受付件数は1～3月期まで減少(前期比0.2%減)していたのが、4～6月期(5.2%増)に増加に転じ、受給者実人員もそれまで前年水準を下回っていたのが、4～6月期には前年なみの水準にまで増大した(第25図)。

しかし、これらの指標に本格的な変化がみられるようになったのは、次の7～9月期以降になってからである。

〔2114〕(49年7～9月期)49年年初来低下を続けていた労働経済指標は、7～9月期になって一段と落込み

幅を大きくした。

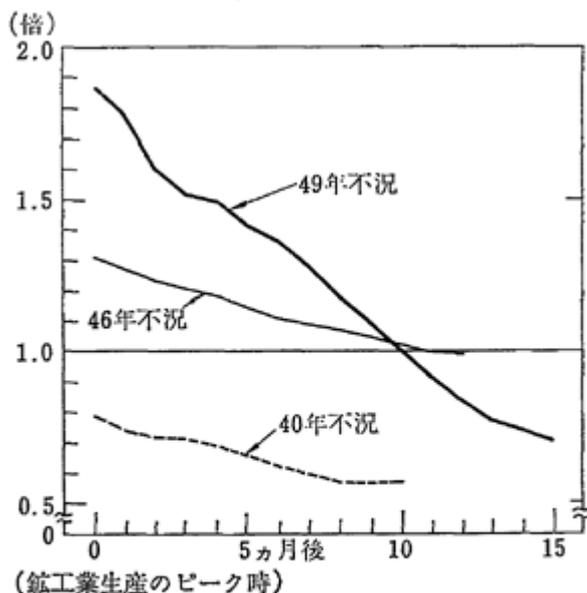
〔2115〕 労働市場面では、有効求職者が4～6月期の前期比3.2%増から7～9月期には5.9%増と増勢を強めると同時に、有効求人も9.3%減から14.5%減に減少テンポを速めた。その結果7～9月期の有効求人倍率は1.09倍に低下し、労働力需給がほぼ均等するところまでゆるんできた(第27図)。

求職者の内容も、それまで臨時求職者の増加が中心であったのが、7～9月期には常用求職者の増加が多くなった。

〔2116〕 企業内部においても、入職抑制が一段と強まり、8月には製造業の入職率が昭和30年以降最低の水準(1.4%)にまで低下し、製造業の雇用指数も4～6月期に比べて0.7%減(季節修正済)と減少幅が大きくなった。

第27図 不況期における有効求人倍率の推移

第27図 不況期における有効求人倍率の推移
(季節修正値)



資料出所 労働省「職業安定業務統計」

- (注) 1) 鉱工業生産のピーク時からボトム時までの推移である。
2) 鉱工業生産のピーク時は、40年不況は39年12月、46年不況は45年12月、49年不況は48年11月。

〔2117〕 こうした49年年初以来の雇用調整の内容を、製造業の労働投入量(労働者数×労働時間数)の変化で見ると、年初の段階では全体の労働投入量の減少分のうちほとんどすべてが労働時間の調整で行われていたのが、しだいに労働者数の減少による比率が高まり、4～9月期にはその比率は3割強に高まった(第35図)。

〔2118〕 この7～9月期の段階で最も注目された変化は、失業の増大がめだち始めたことである。離職票提出件数と失業保険の初回受給者はいずれも前期より1割強(季節修正済の前期比)も増加し(第25図)、「労働力調査」の完全失業者も季節変動を修正した完全失業率で、それまで1.3%で横ばいを続けていたのが、8月に1.4%、9月に1.5%と上昇した。

こうした7～9月期にみられた失業増大の動きが次の10～12月期になってさらに本格化し、雇用不安が急速に拡大していった。

〔2119〕(49年10～12月期)総需要抑制策の影響がしだいに浸透して景気が大きく落ち込み、企業の減産努力にもかかわらず在庫が増加し続け、鉱工業生産の減少が49年後半にさらに急テンポになるのに伴って、雇用調整はさらに新しい展開をみせた。49年当初には予想する企業も少なかった一時休業が繊維産業から電機産業などにも拡大し、繊維産業などでは新たに希望退職の募集や解雇の動きが現れるようになった。

〔2120〕雇用調整の影響は労働経済指標にも大きく現れ、新規求人や所定外労働時間が一段と落ち込みが大きくなるとともに、入職率の低下に加えて離職率が上昇して常用雇用指数の減少テンポが速まり、失業指標の動きもさらにめだつようになった。

〔2121〕所定外労働時間の減少は、8月頃に一時的に減少テンポが弱まり、前年同月比も7月、8月とほぼ30%減で頭打ちとなったようにみられたが、9月以降再びそれ以前にもまして速いテンポで減少するようになった(第26図)。

企業の入職抑制も年末にかけてさらに強化された。製造業の季節変動を修正した入職率(月平均)は1.4ないし1.5%のところ、8月から10月にかけて横ばいをみせていたのが11月以降再び低下し、50年1月には1.1%にまで落ち込んだ(第25図)。

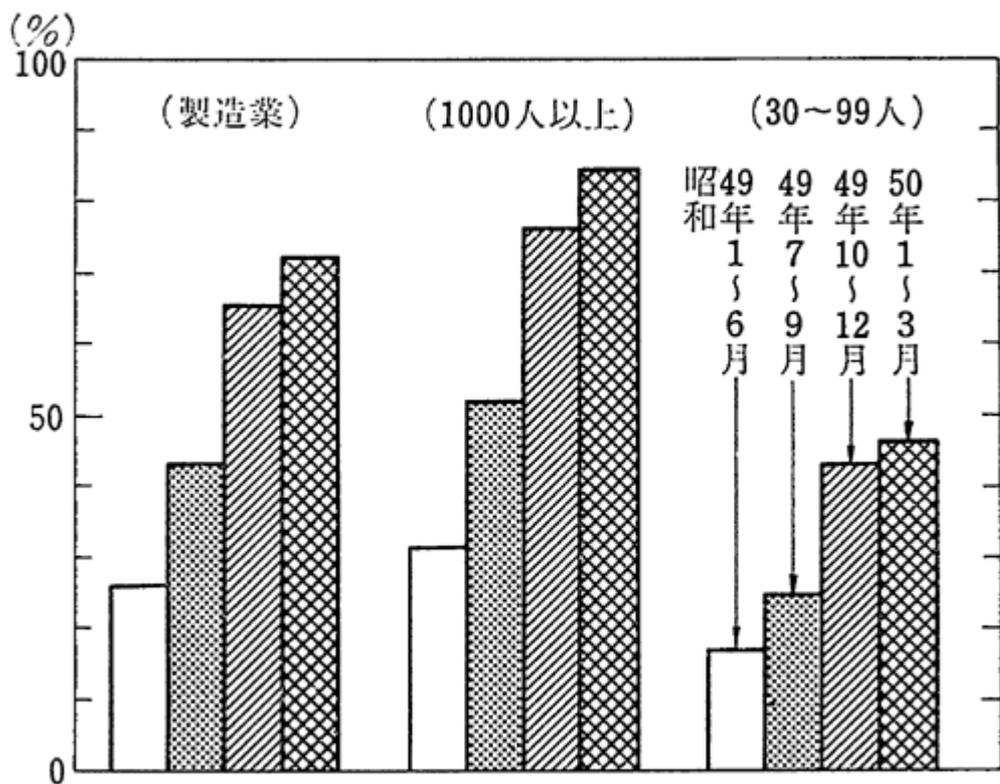
〔2122〕こうした雇用調整の進行は、企業の実施する雇用調整策の内容や、実施事業所の割合などにも現れた。「労働経済動向調査」によって雇用調整策の内容をみると、7～9月期までは中途採用の削減停止、残業規制が中心で、それを実施する事業所の割合も3割程度であったが、10～12月期になると、臨時労働者の再契約停止・解雇、一時休業(一時帰休)を行う企業が増大すると同時に、希望退職者の募集や解雇などの調整手段をとる企業もみられるようになった(付属統計表第76表参照)。そして雇用調整策を実施する企業の割合も6割近くに達し、特に大企業部門で実施する事業所が多かった(第28図)。

〔2123〕このような企業の雇用調整策の強化は、失業指標にも現れ、失業保険の初回受給者、受給者実人員などいずれも増加率が大きくなり、これまで季節変動を修正して2%台であった失業保険受給率も12月には3%をこえた。

〔2124〕「労働力調査」の季節変動を修正した完全失業率も12月に1.7%に上昇し、昭和36年以降の最高の水準を記録した。

第28図 雇用調整の実施事業所割合

第28図 雇用調整の実施事業所割合



資料出所 労働省「労働経済動向調査」(50年2月)

II 長期的にみた労働経済の構造変化—控え目な経済成長の下における労働経済の課題—

1 控え目な経済成長の下における労働力問題

(1) 雇用調整のメカニズムとその特徴

2) 雇用調整の特徴

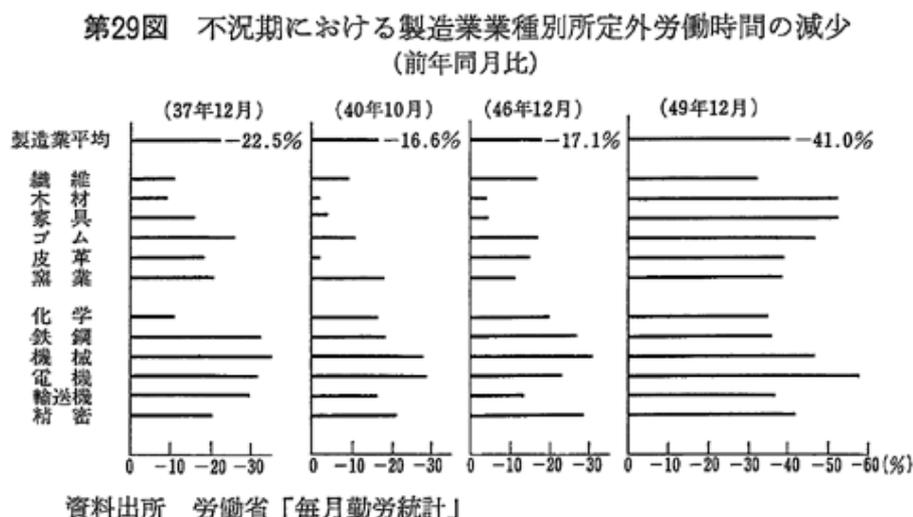
〔2125〕 今回の景気後退下での雇用調整は、これまでになく長期にわたって行われたが、その内容にはこれまでの不況期における雇用調整と異なる次のような特徴がみられた。

その第1は、雇用調整の規模が大きかったことである。所定外労働時間の減少は50年2月には前年比42.6%減を記録し、過去の不況期の最高であった37年10月の25.5%減を上回った。新規求人の減少幅も大きく、49年11月には前年比43.8%減となり、過去の最高である40年9月の32.5%減を上回った(第24図)。常用雇用指数の減少も記録的であった。製造業の常用雇用指数は50年3月に前年比5%をこえる減少になり、47年4～6月の前年比2.4%減を大幅に上回るとともに、調査産業計の常用雇用指数が今回初めて前年水準を下回った。このほか入職率の低下、有効求職の増加、失業保険受給者の増加などほとんどすべての指標に記録的变化がみられた。

〔2126〕 第2は、そのような大規模な雇用調整が広範な分野で行われたことである。

製造業所定外労働時間の減少は、これまでの不況期には重化学工業部門で大きく軽工業部門では比較的小さいという特徴がみられたが、今回の不況下では、軽工業部門でもほとんどの業種で重化学工業部門と同じように大幅な減少が起きた(第29図)。

第29図 不況期における製造業業種別所定外労働時間的減少



〔2127〕 求人の減少も、製造業で特に顕著であつたが、今回は建設業や運輸通信業、サービス業などでも大幅な減少がみられ、46年不況のように製造業での大幅な減少の反面、他の部門で求人がふえるという傾向はみられなかった。

〔2128〕 さらに常用雇用指数も、49年後半には食料品や化学、石油・石炭などを除くほとんどの製造業部門で低下がみられた。これまでの不況期には日雇雇用指数は低下することはあっても、常用雇用指数が低下することは少なく、33年不況や37年不況には常用雇用指数はむしろふえる部門が多かった。今回は製造業内部で常用雇用指

数が低下する部門がふえ、従来の不況期には雇用指数が低下しなかった非製造業部門でも、今回は49年後半に卸売業・小売業や建設業で低下し、他の部門も伸びが鈍化したところが多かった。

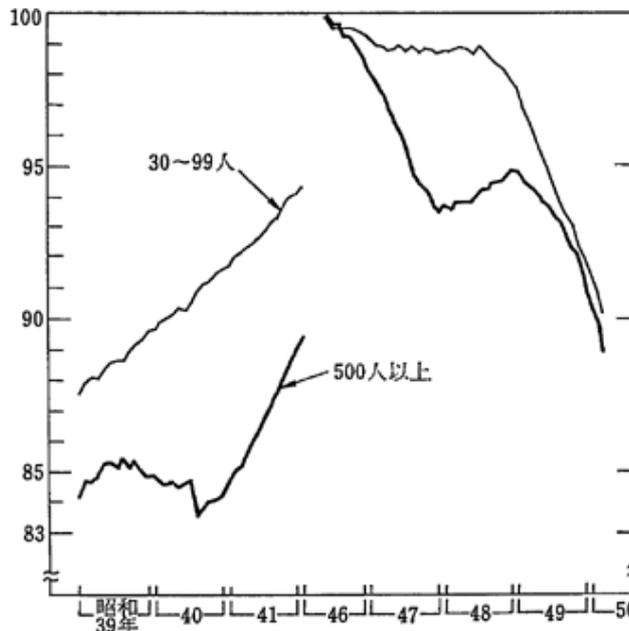
〔2129〕 第3は、中小企業部門での雇用調整がめだったことである。

過去の不況期には、大企業で雇用や労働時間が減少して労働投入量の減少が生じても、中小企業では労働投入量の減少はほとんどみられなかった。「毎月勤労統計」により規模別の雇用指数と労働時間指数を試算し、労働投入量の変化を推計してみると、例えば40年不況には第30図のように大企業(500人以上規模)では雇用、労働時間ともに減少し、労働投入量も減少しているのに対し、中小企業(30~99人規模)では雇用、労働時間ともに増加し労働投入量も増加を続けていた。また、46年不況のときにも大企業では労働投入量が減少しているのに、中小企業では横ばいとなっていた。

これが今回の不況下では、中小企業でも雇用、労働時間ともに減少し、労働投入量も大企業同様大幅に減少している。

第30図 規模別労働投入量の推移

第30図 規模別労働投入量の推移 (昭和45年=100)



資料出所 労働省「毎月勤労統計」によって労働省労政局労働経済課で試算

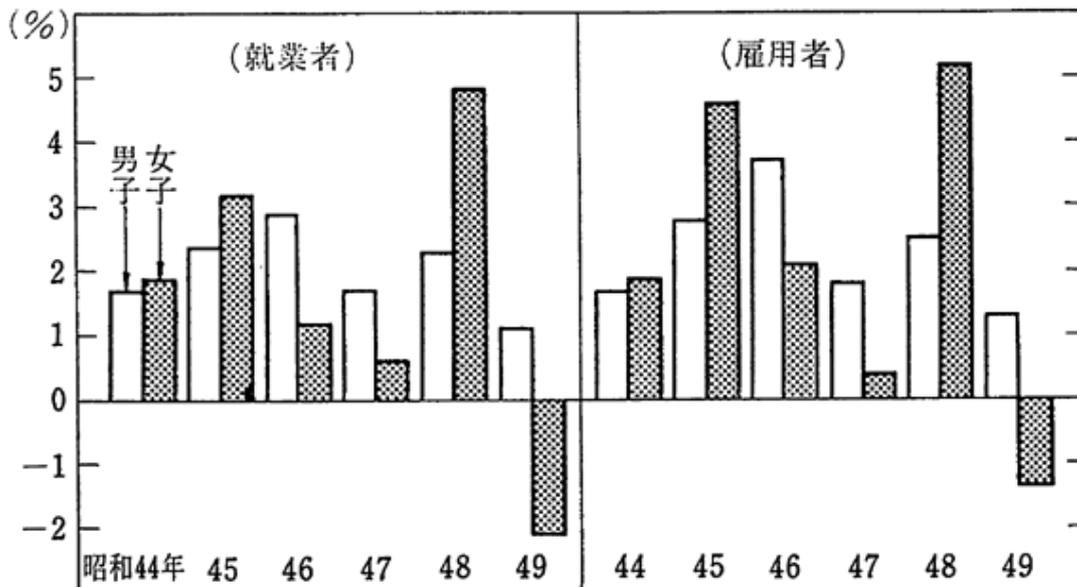
- (注) 1) 39年は39年1~12月から39年12月~40年11月までの12カ月移動平均、以下同じ
 2) 労働投入量=労働者数×労働時間数

〔2130〕 第4は、女子の就業者、雇用者の変動が大きかったことである。

「労働力調査」による女子の非農林業就業者は、49年に前年に比べ35万人(2.1%)減と大幅に減少したが、これは年平均では初めてのことであり、47年上半期にも一時的に減少したが、今回はその減少幅をはるかに上回っている。また雇用者についても、49年は前年比1.4%減少し、49年10~12月期には前年に比べ21万人減少したが、これは46年不況(46年10~12月、前年比2万人減)に比べて減少幅は格段に大きくなっている。この間、男子は非農林業就業者が49年には前年に比べ、31万人(1.1%)増、雇用者も1.3%増となっており、49年10~12月期も前年に比べ18万人の増加であつたのに比べると、女子の変動が特に大きかったといえよう(第31図)。

第31図 非農林業就業者および雇用者の推移

第31図 非農林業就業者および雇用者の推移（前年比）



資料出所 総理府統計局「労働力調査」

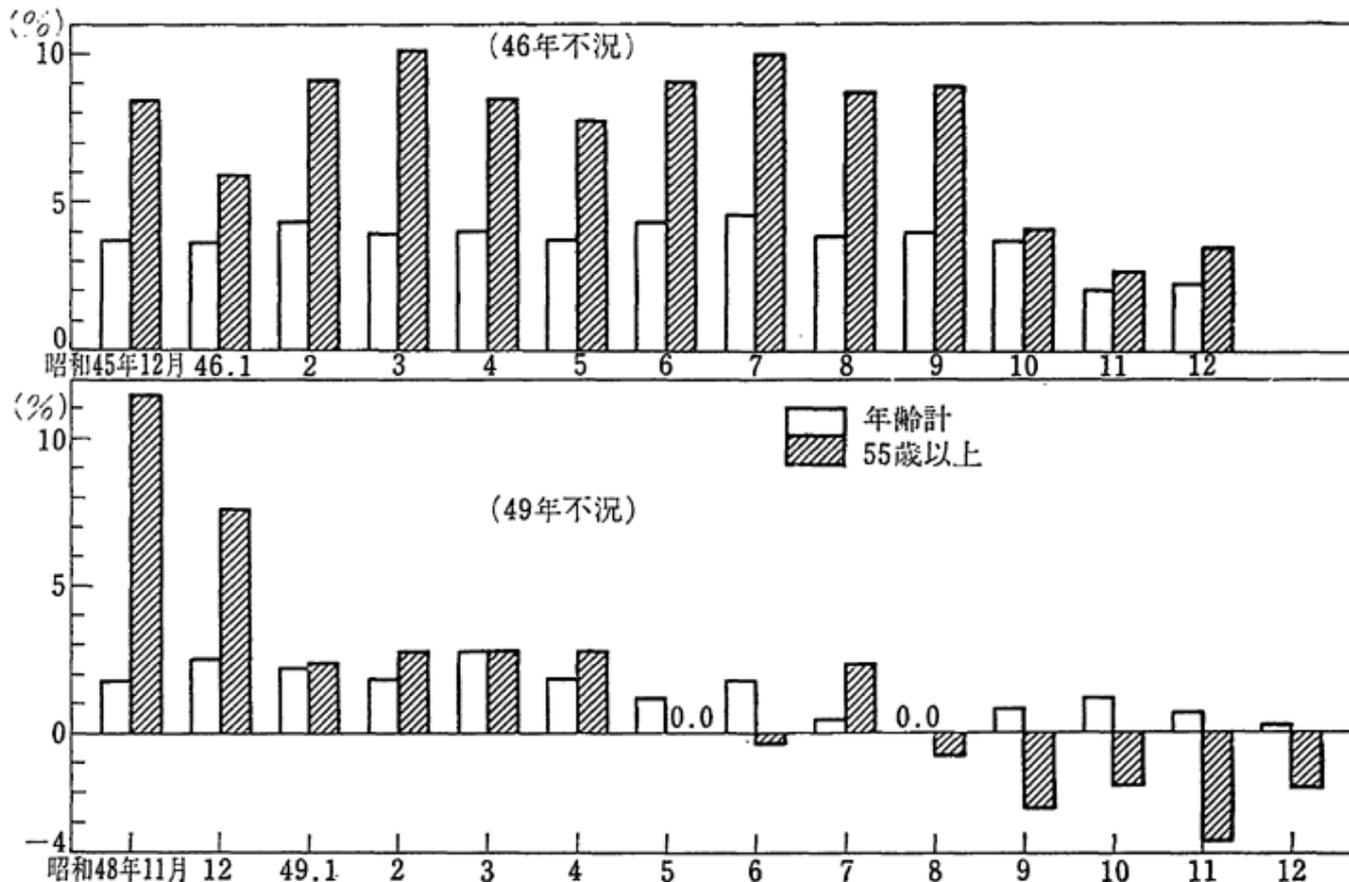
このように女子の就業者、雇用者が大幅に減少する一方で、女子の労働市場からの引退＝非労働力化の増大がみられた。女子の非労働力人口の増加をみると、49年1～3月期に前年同期に比べて約90万人増加したあと、4～6月期には60万人の増加とやや少なくなったが、7～9月期には再び90万人増となり、10～12月期には100万人をこえるようになった。特に49年10月の150万人(7.2%)増は、過去にみられない大幅な増加であった。

〔2131〕 第5は、男子の高年齢雇用者が景気の後退に伴って減少したことである。

非農林業雇用者の動きを年齢別にみると、49年後半には女子の中年層および高年齢層での減少とともに、55歳以上の男子の高年齢層の減少が大きく、しかも鉱工業生産の減少と極めて高い相関を示している。このように景気後退に伴って男子の高年齢雇用者が前年よりも減少したことは過去の不況期にはみられなかったことである(第32図)。

第32図 男子非農林業雇用者数の変化

第32図 男子非農林業雇用者数の変化（前年同月比）



資料出所 総理府統計局「労働力調査」

また、今回の不況下では人員整理等によって離職した中高年齢層が再就職の機会が少ないために、労働市場に滞留するという例もみられた(付属統計表第77表参照)。

〔2132〕 こうした特徴のほか、将来の雇用・失業動向を展望する上で注目すべき2つの変化がみられた。

その1は、雇用調整が生産動向と密接に関連して行われる傾向が強まってきたことである。

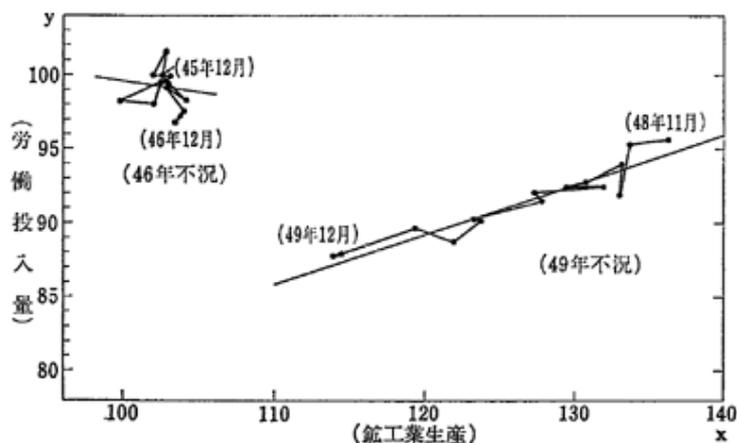
不況期における製造業の労働投入量の変化をみると、前回までは、労働投入量は増大するか、あるいは減少してもその幅は非常に小さかった。これは昭和30年以降、33年の景気落込みを除いて、不況期でも生産活動の低下が小さかったことにもよるが、しかし、企業が不況下でも雇用量の調整をしないばかりか、むしろ労働力不足基調の強まりを背景に雇用量を増加させる傾向があったことも影響している。

これに対し、今回は景気後退とともに労働投入量は減少に転じ、45年平均を100とし48年10～12月期には95程度の水準にあったものが49年1～3月期以降低下し、10～12月期には81にまで低下している。

〔2133〕 また、今回は労働投入量の減少が鉱工業生産の減少と密接な関連をもって現れるという特徴がみられた(第33図)。

第33図 鉱工業生産と労働投入量の変化

第33図 鉱工業生産と労働投入量の変化 (昭和45年=100)



資料出所 通産省「鉱工業生産指数」

労働省「毎月勤労統計」により作成

- (参考) 49年不況 48年11月～49年12月 $y=0.337x+48.79(r=0.93)$
 46年不況 45年12月～46年12月 $y=-0.137x+113.33(r=-0.12)$
 40年不況 39年12月～40年10月 $y=0.165x+80.02(r=0.12)$
 37年不況 37年1月～37年12月 $y=-0.937x+115.42(r=-0.52)$
 33年不況 32年5月～33年4月 $y=0.113x+50.31(r=0.21)$

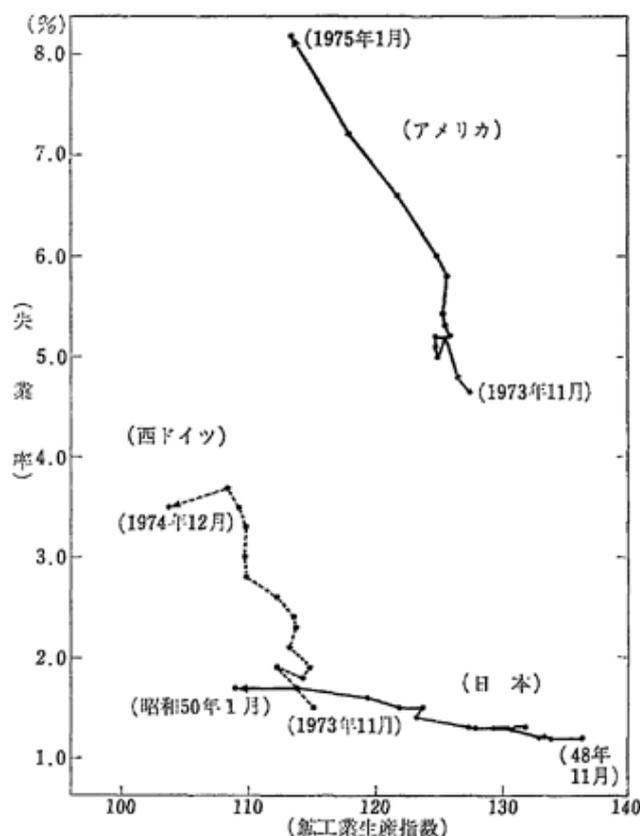
x : 鉱工業生産指数 y : 労働投入量指数 r : 相関係数

[2134] 鉱工業生産の変化との関連を相関式を推計してみると、前回の46年不況まではほとんど相関関係がみられなかったのが、今回は相関係数が0.93と高まっている(第33図参考参照)。

[2135] 失業指標の動きも景気に対する相関が強まっている。

第34図 鉱工業生産と失業率の変化の国際比較

第34図 鉱工業生産と失業率の変化の国際比較



資料出所 アメリカ：「Survey of Current Business」
 西ドイツ：「International Financial Statistics」
 日本：「通産統計」「労働力調査」

(注) 鉱工業生産、失業率とも季節修正値

(参考)

日本 (49年不況) 48年11月～49年12月 $y = -2.0260x + 371.4586 (r = -0.97)$

(46年不況) 45年12月～46年12月 $y = 2.7787x - 181.1587 (r = 0.54)$

アメリカ 1973年11月～1974年12月 $y = -5.7666x + 835.7345 (r = -0.90)$

西ドイツ 1973年11月～1974年12月 $y = -13.3161x + 1656.9364 (r = -0.87)$

y: 失業率 (指数化したもの) x: 鉱工業生産指数 r: 相関係数

「労働力調査」の完全失業率と鉱工業生産の動きの関連をみると、以前は両者の間にほとんど相関がみられなかったのが、今回は相関係数が0.97と高くなっている(第34図参考参照)。

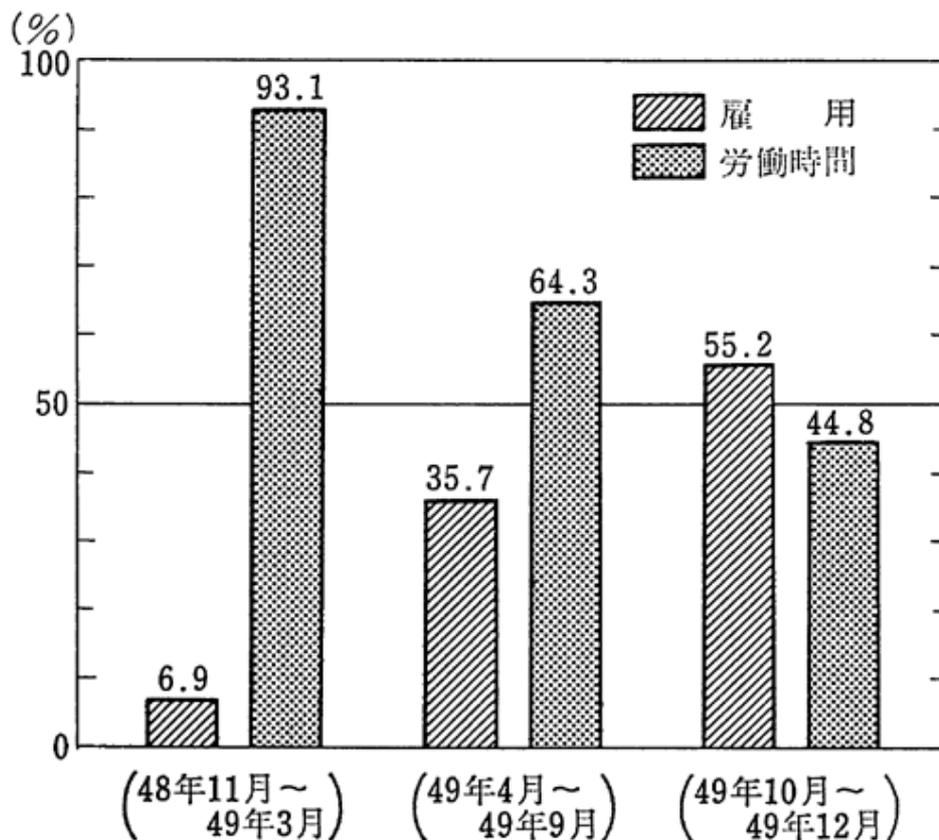
もともと生産が落ち込む度合いに比べて失業が増加する度合いは、アメリカ、西ドイツに比べると非常に小さい。

例えば、最近時点の不況をとって比較すると、アメリカでは1973年11月から1975年1月にかけて鉱工業生産が127.5から113.7に減少し、この間に失業率が4.7%から8.2%に倍近く高まっているのに対し、わが国は同じ期間に鉱工業生産はアメリカより大幅に減少しているのに、失業率はわずかに1.2%から1.7%に上昇しているにすぎない(第34図)。

[2136] このように、欧米諸国に比べればわが国の場合失業の現れ方は少ないが、しかし雇用調整が生産の動向に密接に関連して行われるようになり、労働面の変化が景気に対して感応的になっていることは、今後長期的に経済の成長テンポが鈍化することと関連して注目される変化であるといえよう。

第35図 労働投入量の減少寄与率

第35図 労働投入量の減少寄与率（製造業）



資料出所 労働省「毎月勤労統計」により作成

(注) 労働投入量＝労働者数（雇用）×労働時間数として算定。

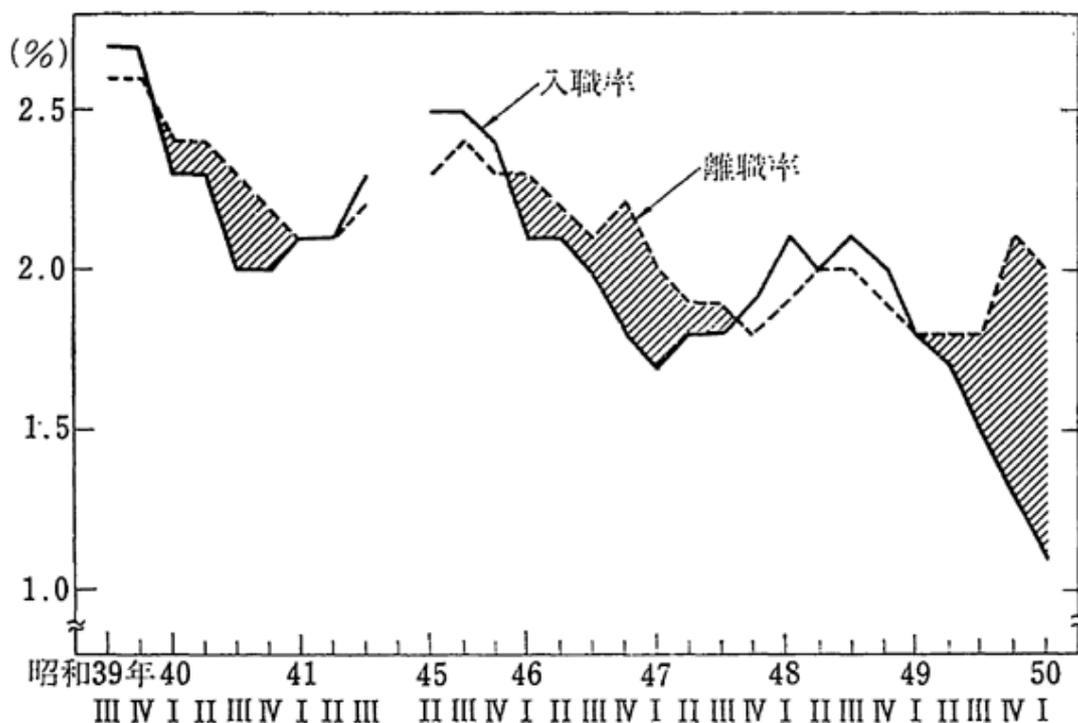
〔2137〕 その2は、雇用調整の内容が多様化していることである。

企業の雇用調整態度は、上述のように49年当初の入職抑制と残業規制を中心とするものから、年後半にはしだいに多様化し、一時休業や希望退職の募集にまで及ぶものが多くなってきた。これを労働投入量減少の内容変化でみても、最初は労働時間の削減によって労働投入量の調整が行われていたのが、しだいに労働者数の減少によるものへと内容が変わり(第35図)、さらに年末には労働者数の減少の内容が、入職抑制を中心とするものから離職の増加の影響が加わるように変化してきている(第36図)。このように不況の進行に伴って離職率が上昇したのは今回が初めてであり、過去の不況期にはみられなかったものである。

〔2138〕 このように残業規制、入職抑制、一時休業など多様な雇用調整手段がとられることによって失業者の発生がかなり抑制されていたとみられる。例えば今回の不況下で所定外労働時間は記録的な減少を示し、それによって労働投入量の調整が行われた部分がかかなり大きかったが、かりにこうした労働時間による調整が49年8月段階(前年同月比の低下が頭打ちとなった段階。上述の〔2121〕参照)で終り、その後の所定外労働時間の減少分だけ離職者をふやすという形で雇用調整が行われていたとすれば、10～12月期の離職率の水準は2割程度高くなっていたと推定され、さらにこの離職者の増加は、失業指標にも影響を与えていたものと考えられる(付属統計表第78表参照)。

第36図 入職率および離職率の推移

第36図 入職率および離職率の推移 (製造業, 季節修正値)



資料出所 労働省「毎月勤労統計」

(注) 斜線の部分は離職超過を示す。

[2139] 離職者の発生を最小限にとどめるためにいろいろの手段が講じられることは、景気後退に伴って失業やレイ・オフが激増するアメリカにおいてもみられ、レイ・オフや解雇をできる限り回避するためにワーク・シェアリングなどの手段をとることが労働協約に規定されている例もある(参考資料1.「アメリカにおけるレイ・オフ制度」参照)。しかし実際に景気後退に伴って失業者が発生する状況を見ると、上述のように、アメリカでは生産が減少を始める最初の段階から失業者が急激に増加する傾向がみられ(第34図)、労働投入量の調整が労働者数の調整によって行われる度合いがはるかに強いのにに対して、わが国はできる限り労働者数での調整を回避しようとする傾向が強いといえよう。

[2140] このようにわが国においては、失業者の発生をできる限り避けようとする傾向が依然定着しているが、このことは反面、一度失業したら再就職が困難であることを意味しているだけに、経済運営に当たって雇用・失業動向に慎重な配慮が必要であるといえよう。

II 長期的にみた労働経済の構造変化—控え目な経済成長の下における労働経済の課題—

1 控え目な経済成長の下における労働力問題

(1) 雇用調整のメカニズムとその特徴

3) 雇用調整の要因とその背景

〔2141〕 以上のような今回の不況下における大規模で、かつ広範な雇用調整をもたらした基本的要因は、マイナス成長となった経済活動の停滞である。

49年の鉱工業生産活動が、年初から期を追って下降を続け、生産、出荷ともに前年水準を下回ったことは、戦後初めての経験であり、特に50年に入ると前年水準を2割近くも下回った。

また狂乱的ともいえる物価高騰の影響によって消費者の購買意欲が減退し、個人消費支出が大きく落ち込んだため、消費財部門の生産、出荷が早くから低下するなど、従来の不況期には不況の影響が比較的小さかった部門でも、今回は著しく経済活動が停滞した。

〔2142〕 この今回の不況を特徴づける消費需要の減少が、雇用面にどれだけの影響を与えたかを産業連関分析の手法を用いて推計すると、49年1～3月期に石油ショックの影響で個人消費が前期の48年10～12月期に比べ季節変動を修正して1.9兆円(45年価格,4.1%)減少したが、それによってもたらされた労働力需要の減少は170万人で、全就業者の3.1%にも及ぶと推定される。また、その内容を産業別にみると、食料、繊維、衣服、皮革などの軽工業部門や商業、サービスなど第3次産業で特に影響が大きかったとみられる(参考資料3.「労働力需要の産業連関分析」参照)。

〔2143〕 同じ景気の後退でも、過去の不況期のように民間設備投資や輸出などによって生産の減少が生じた場合には、労働力需要の減少の規模も個人消費が同じ率だけ変化した場合に比べて小さく、しかも部門別には機械金属関連部門に大きな影響が現れ、上記の食料、繊維、衣服、皮革などの部門ではほとんど影響が現れないのに比べ(参考資料3.「労働力需要の産業連関分析」参照)、従来と異なる今回の不況のパターンが労働面への影響の現れ方に大きな影響を与えたということができよう。

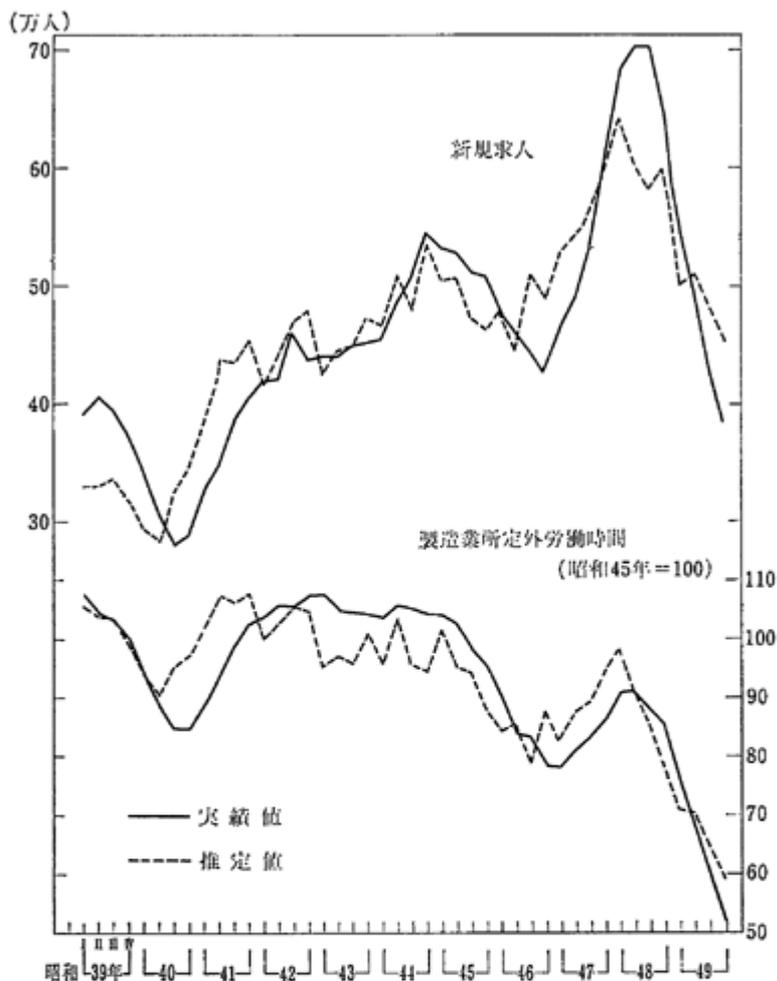
〔2144〕 特に雇用調整の規模が大きかったことや、その範囲が広く、軽工業部門や第3次産業部門にも重化学工業部門と同じ程度に強い影響がみられたこと、および中小企業での労働投入量の減少が大きかったこと、さらに女子労働力の変動が大きかったことなどはこうした不況パターンの違いによるところが大きかったといえよう。

〔2145〕 今回の不況下で所定外労働時間の減少や、求人の落込みがかつて例をみなかったほど大きかったのも、生産の落込みがそれだけ激しかったことによってもたらされているものである。

例えば昭和39年以降における所定外労働時間の変動を、すう勢変化と景気循環による変化とに分けて計量的に分析してみると、第37図のように最近の激しい減少幅は景気循環的変動を示す鉱工業生産の落込みによってほぼ説明され、長期的なすう勢が変化しているとは認められない。また新規求人の減少についても同様で、ほぼ鉱工業生産の落込みに見合うものと推定される。

第37図 新規求人および製造業所定外労働時間の変化

第37図 新規求人および製造業所定外労働時間の変化



資料出所 労働省「職業安定業務統計」,「毎月勤労統計」
通産省「鉱工業生産指数」

(注) 推計式は次のとおり。

新規求人 (万人)

$$Y = 25.5916 + 0.7026T + 2.0968\dot{O}$$

(12.55) (10.77) (6.25)

$$S = 5.14 \quad \bar{R} = 0.8591 \quad dw = 0.489$$

製造業所定外労働時間 (45年=100)

$$Y = 95.1537 - 0.4362T + 3.1414\dot{O}$$

(33.56) (-4.80) (6.72)

$$S = 7.178 \quad \bar{R} = 0.8376 \quad dw = 0.441$$

\dot{O} は鉱工業生産の季調済前期比

T はトレンド

こうした広範な分野での経済活動の長期かつ大幅な停滞が、今回の雇用調整を大規模化、広範化させた基本的要因といえよう。

〔2146〕 こうした要因に加えて、今回の雇用調整は次のような事情が影響したとみられる。

その第1は、企業が操業度を落し、生産量を調整することによって製品需要の減退に対処しようとする傾向が強まったことである。

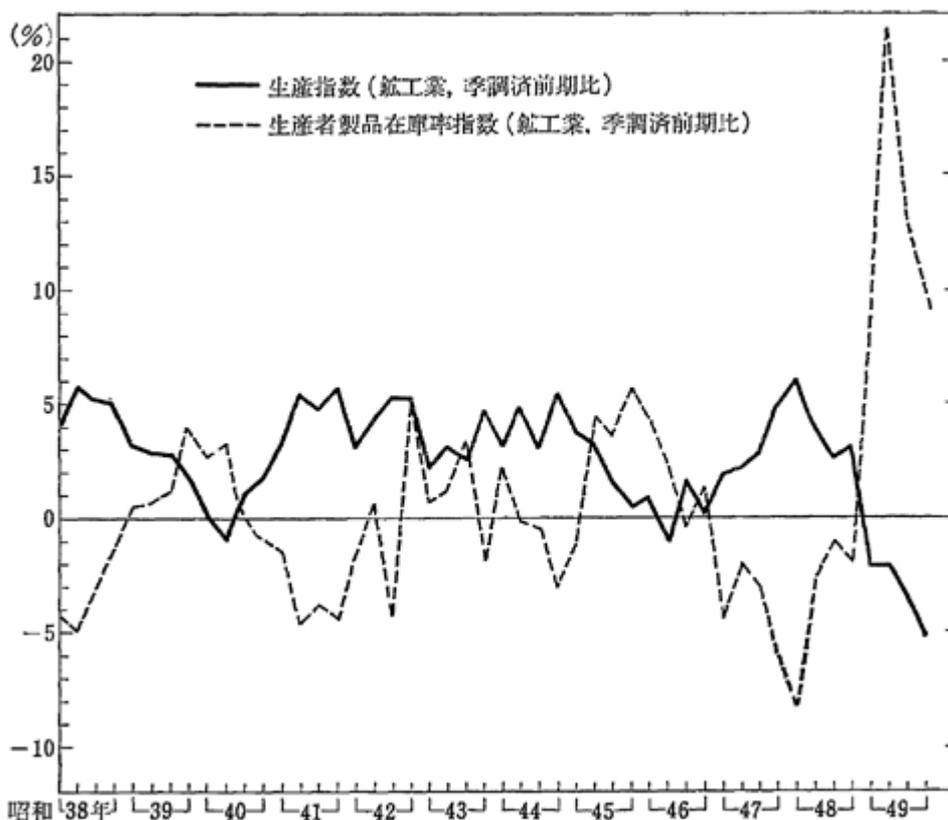
企業の操業度は、今回の不況過程でかつてみられなかったほど大幅に低下している。これは総需要の減少がこれまでになく大きかったことによる面が大きい。しかし同時に、企業が製品市場における需要減少に対し、生産量を調整して対応しようとしたことも、かなり影響していると思われる。

〔2147〕 鋳工業生産指数の変化と製品市場の需給関係を示す在庫率との関連をみると、過去の不況期には、40年不況、46年不況とも在庫率指数が上昇し始めてからほぼ1年経過してから鋳工業生産が減少に転じているのに対して、今回は在庫率の上昇とほぼ同時に鋳工業生産の減少が現れており、需給関係に対して生産の減少が早く現れる傾向がみられる(第38図)。

〔2148〕 これは、後述するように、一方で原材料価格の高騰や、49年春闘での大幅賃上げの影響でコスト負担が高まり、価格を低下させることが以前にもまして難かしくなっていたという事情があったと同時に、他方では、経済の高度成長の過程で企業の内部蓄積が進み、自己資金調達力の向上など、資金面での余裕が増大していたことや、40年代後半以降における設備投資の停滞などによって、減価償却費などが減少し、操業度の引下げによるこれらのコスト負担が従来に比べ小さくなっていたため生産量の調整が従来より行いやすかったことなどの事情も大きく影響していたと思われる。

第38図 生産および在庫率の変化

第38図 生産および在庫率の変化



資料出所 通産省「通産統計」

〔2149〕 企業はこうした生産量の変動にあわせて労働投入量についても調整を行ったことが、今回の不況下における雇用調整を従来以上に景気感応的にさせたとみられる。

〔2150〕 また、生産調整が大規模に行われると、企業が製品価格の維持よりも、操業度の維持を重視する態度をとる場合に比べて、労働面への影響が大きく現れることになるし、また、それに伴って雇用調整の手段も多様化することになる。

〔2151〕 第2は、労働力事情の変化である。

30年代以降の経済の高度成長の過程で労働力需要は拡大し、一方労働力供給は、40年代に入って急速に増勢が鈍化している。生産年齢人口は38,39年には1年間で180万人(2.7%増)も増加していたのが、その後急速に鈍化し、46,47年には80万人程度(約1%)しか増加しなくなっている。

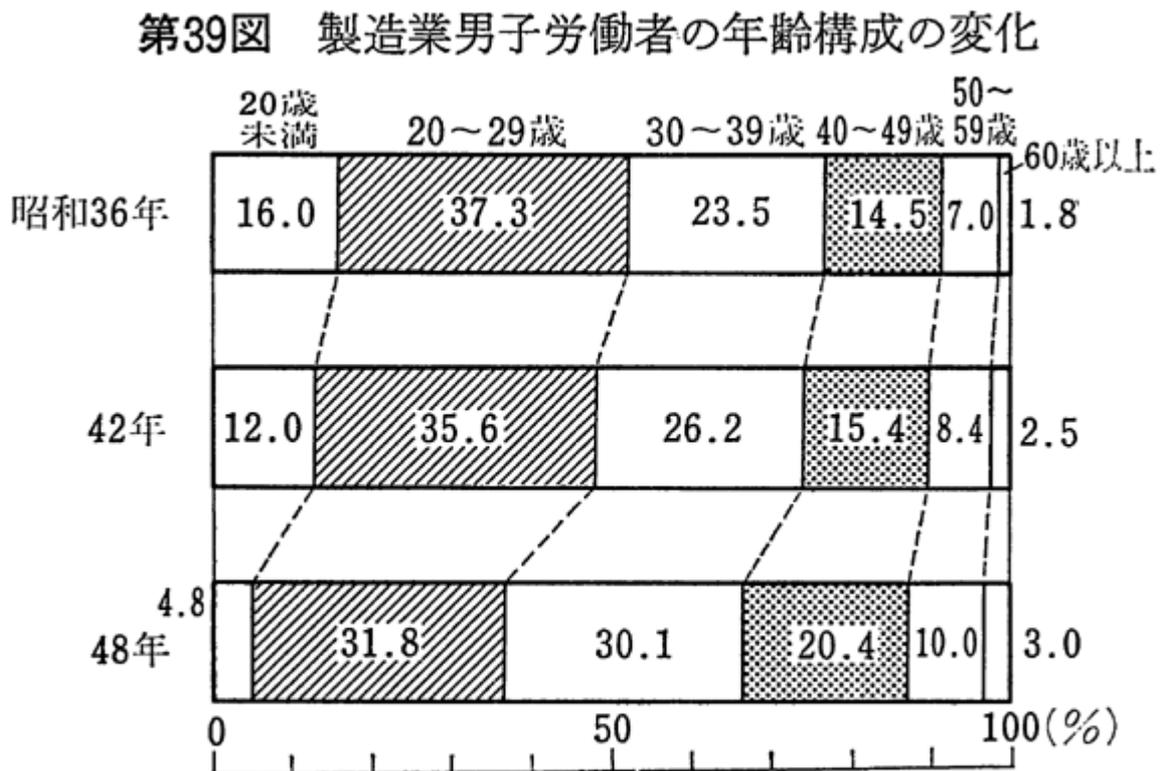
このため47,48年には労働力不足基調が強まり、企業は不況期においても簡単には労働者数の削減がしにくくなってきていた。

〔2152〕 こうした労働力需給事情の変化に加えて、さらに労働力構成の高齢化や女子労働力の増加などの変化も進んでいた。

例えば「労働力調査」によって労働力人口の年齢構成の変化をみると、昭和35年には20歳未満が10%、20歳台と30歳台がそれぞれ26,24%を占め、残りの40%が40歳以上層であったのが、最近では20歳未満は4%を下回っており、20歳台と30歳台は26~25%とあまり変わっていないが、40~54歳層は35年の25%から31%に高まっている。

〔2153〕 こうした労働力供給の変化を反映して、企業に雇用される労働者の年齢構成を「賃金構造基本統計」によってみても、最近では中高年齢層の割合が高まり、平均年齢が過去10年の間に31.5歳から34.6歳に上昇し、高年齢者の割合が第39図のように著しく高まっている。

第39図 製造業男子労働者の年齢構成の変化



資料出所 労働省「賃金構造基本統計」

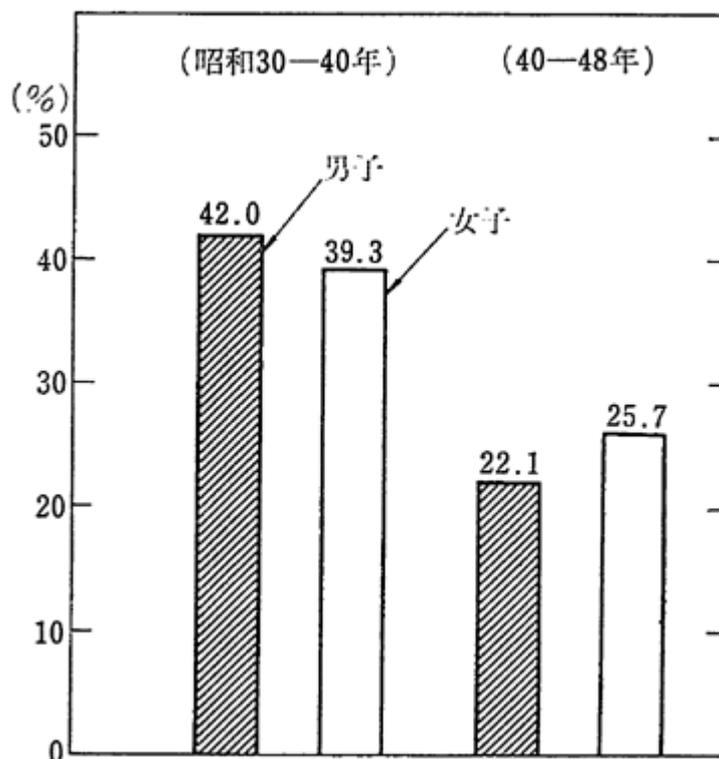
〔2154〕 また非農林業部門の就業者や雇用者の増加状況を男女別にみると、最近では男子の増加率が鈍化しているのに対し、女子の増加率は逆に大きくなってきている(第40図)。

こうした労働力事情の変化は、雇用調整の現れ方にもかなりの影響を与えていると思われる。特に年齢構成の高齢化傾向は今後も長期的に進むものと予想されるだけに、不況期における中高年齢層の雇用安定の問題は、現在にもまして重要となると考えられる。

〔2155〕 労働力事情の変化で今1つ見逃すことができないのは、労働者の勤続年数が長期化してきていることである。

第40図 男女別非農林業就業者の増加率

第40図 男女別非農林業就業者の増加率



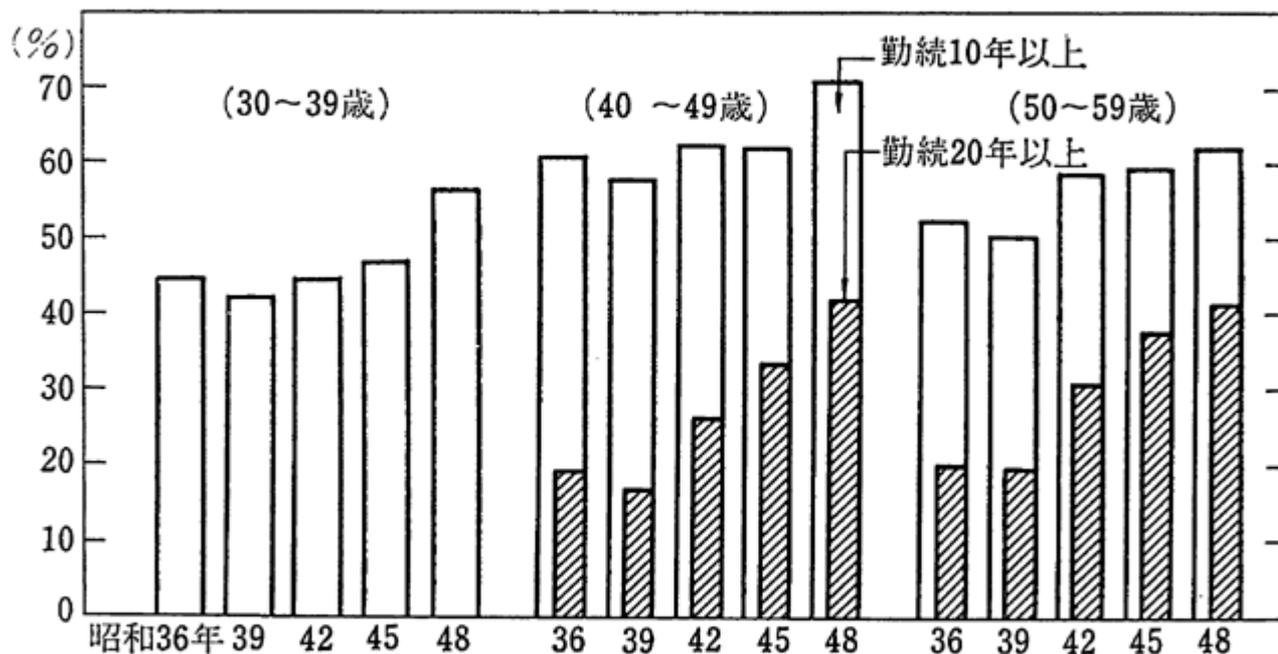
資料出所 総理府統計局「労働力調査」

企業に雇用される労働者の平均勤続年数を製造業労働者全体で見ると、30年代後半には5.6年であったのが、48年には8.5年に高まり、男子労働者では6.6年から9.9年に上昇している。

〔2156〕 その内容を勤続年数別にみると、勤続10年以上層の割合の増加がめだち、過去10年間に男子労働者の場合、その割合は26%から42%に上昇し、勤続20年以上層の割合は5%から14%に上昇している(第41図)。これは、30年代以降の経済の高度成長の過程で入職した労働者層が企業の中に定着し中堅層となつて育ってきていることを示している。

第41図 長期勤続者の割合の推移

第41図 長期勤続者の割合の推移 (製造業, 男子労働者)



資料出所 労働省「賃金構造基本統計」

〔2157〕 このように労働者の勤続年数が長期化し、企業内での定着性が強まってくると、昭和30年代初期のように比較的勤続年数の短い者が多かった時期に比べ、雇用量による調整が困難となり、企業はそれ以外の方法で労働投入量の調節を図らざるをえなくなってくる。

今回の不況下で女子のパート・タイマーや臨時・季節労働者などを対象とした雇用調整が問題となったことや、雇用調整が多様化したのにはこうした労働力事情の変化が影響を与えていると考えられる。

〔2158〕 以上のように、今回の不況下における雇用調整は、従来と比べていろいろ新しい動きがみられ、その態様も複雑になってきている。しかし企業が雇用調整に当たってできる限り従業員の解雇を避けようとする傾向は、今回もあまり変化していないと思われる。

それには、49年末に成立した雇用保険法の効果も大きく、また今後長期的に経済の成長テンポが低下した場合には、雇用調整面にも新たな変化が現れることも予想される。

したがって、長期的な労働力需給についての的確な見通しと対策を樹てるとともに、経済政策の運営に当たっても、従来にもまして雇用・労働市場への配慮を強めることが要請されるようになるだろう。

II 長期的にみた労働経済の構造変化—控え目な経済成長の下における労働経済の課題—

1 控え目な経済成長の下における労働力問題

(2) 就業構造の変化と問題点

〔2201〕 近年、雇用の伸びがしだいに小さくなる傾向がみられ、昭和48年には、好況であるにもかかわらず、雇用の伸びは極めて小さかった。そして、49年のマイナス成長下においては、生産の減少に伴ってかつてないほど雇用が減少するという事態がみられた。

このことは、今後の控え目な経済成長下において労働力需給や雇用、失業動向を考える上で重要な意味を示唆しているように思われる。そこで、以下においては長期的観点から、高度成長期を通して変化してきた就業構造の問題点を明らかにするとともに労働力需給バランスの問題について検討することにする。

II 長期的にみた労働経済の構造変化—控え目な経済成長の下における労働経済の課題—

1 控え目な経済成長の下における労働力問題

(2) 就業構造の変化と問題点

1) 重化学工業化と就業構造の変化

〔2202〕 昭和30年代のなかばに始まるわが国経済の高度成長は、産業の重化学工業化によってもたらされたが、それは就業構造にも大きな変化をもたらした。

重化学工業化が就業構造に与えた影響は、3つの側面から把握することができる。第1は重化学工業部門における就業者の増加であり、第2は重化学工業化が誘発した重化学工業以外の部門における就業者数の増加であり、第3は重化学工業化とそれによって誘発された第2次、第3次産業部門の労働力需要によって、第1次産業部門から大量の就業者が吸引されたことである(付属統計表第79表)。

〔2203〕 就業構造変化の起爆剤となった鉄鋼、金属、機械、化学など重化学工業部門の就業者は、高度成長の始まる前の昭和30年には「国勢調査」によると307万人であったが、45年には784万人と2倍以上に増加した。

重化学工業部門就業者の増加は、雇用労働者の増加によるもので、30年から45年の間における雇用労働者の増加は、439万人であり、就業者の増加(477万人)の9割強を占めている。

この結果、製造業就業者を軽工業部門就業者と重化学工業部門就業者に分けると、重化学工業部門就業者の割合は30年には44.5%であったのが、45年には57.9%にまで高まった。この比率を欧米先進国のそれと比べてみると、西ドイツの71.6%、フランスの66.7%、イギリスの64.4%、アメリカの60.9%には及ばないものの、かなり高く、雇用労働者だけについてみると62.9%であって、アメリカの63.4%に近い。

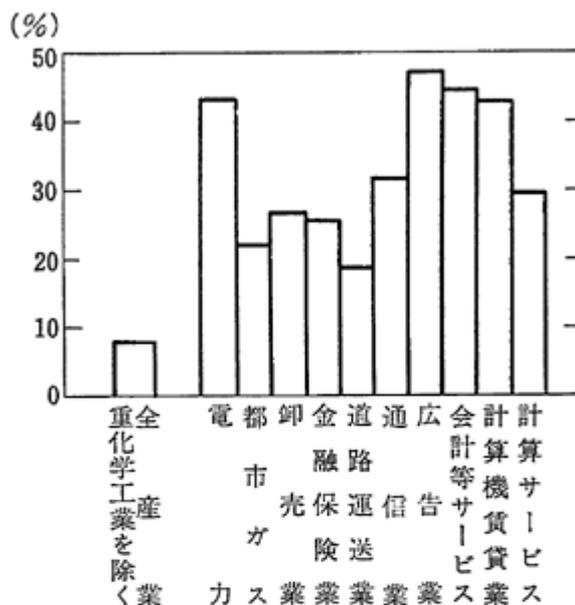
〔2204〕 重化学工業部門における生産の増大、生産技術の高度化は製造業軽工業部門はもとより、流通分野の拡大、さらにサービス分野の発展を伴うなど重化学工業以外の第2次、第3次産業部門の就業者の増加を引き起した。

「国勢調査」によると昭和30年から45年の間に重化学工業部門以外の分野における就業者増加数は、857万人であった。このうち重化学工業の拡大によってどのくらいの就業者増加が誘発されたかを第3次産業中心に部門分割を組みかえた産業連関表を用いて試算してみると(参考資料3.「労働力需要の産業連関分析」参照)、第2次産業などについては部門統合によってやや低目に算出されているものの、その数は45年の重化学工業以外の部門就業者の約9%に当たる434万人に達したと推定される。

〔2205〕 特に第3次産業部門の業種別に重化学工業によって誘発される就業者の比率の高い産業をみると、第42図のように電力、都市ガス、卸売業、金融保険業、道路輸送業、通信業などやサービス業の中の広告業、法務財務会計サービス、電子計算機賃貸業、調査データ処理計算サービス、その他の事業所サービスなどでの増加がめだっている。その反面、公共サービス、個人サービス、小売業などへの影響が小さいなど、重化学工業化による就業構造変化の方向が示唆されている。

第42図 重化学工業による誘発雇用比率

第42図 重化学工業による誘発雇用比率



資料出所 労働省労政局労働経済課推計

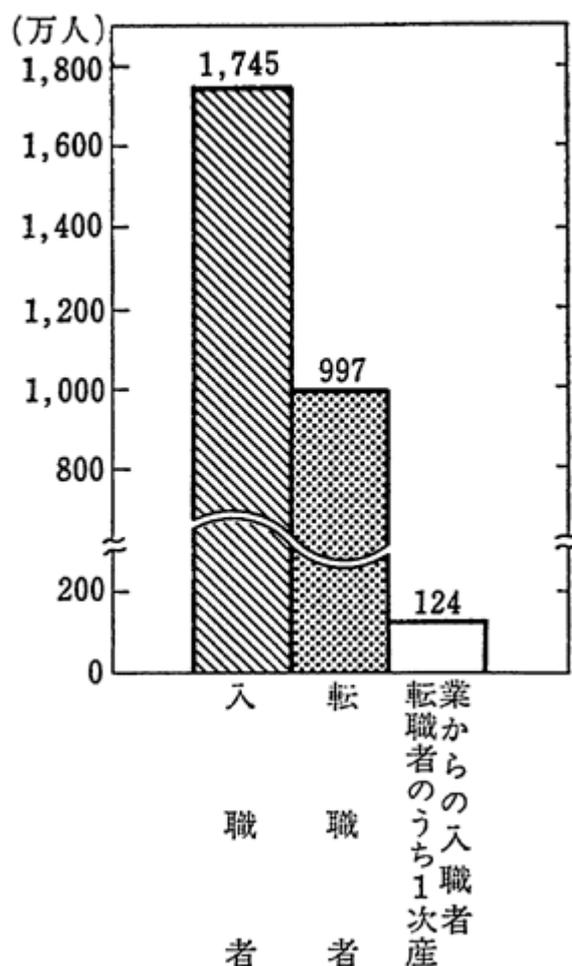
- (注) 1) 参考資料3.「労働力需要の産業連関分析」参照。
 2) 会計等サービスは法務財務会計サービス, 計算機賃貸業は電子計算機賃貸業, 計算サービスは調査データ処理計算サービスのことである。

〔2206〕 以上の就業者の増加と死亡・引退等による減耗補充分を加えると,重化学工業部門の拡大によって発生した労働力需要量は極めて膨大なものであった。

重化学工業部門における昭和30年から45年に至る間の年々の入職者数を累計すると第43図のように1,745万人に上ると推計される。この膨大な労働力需要に対して,新規学卒者だけではその供給は不十分で,新規学卒者以外の労働力も投入されたが,その中でも大きな供給源となったのは既就業者からの転職者であつて,その数は約997万人と推計される。これには第2次,第3次産業部門からの転職者のほか,第1次産業部門からの転職者も含まれており,その数は第1次産業部門から直接重化学工業部門に入職した者だけで約123万人と推計される。

第43図 重化学工業部門への推計入職者数

第43図 重化学工業部門への推計入職者数
(昭和30年～45年)



資料出所 労働省労政局労働経済課
推計
(注) 付属統計表第79表参照

〔2207〕 このように、直接重化学工業部門に関連したものだけをとってみても、その労働力需要は膨大で既就業者の大きな移動を伴うものであり、これに重化学工業化によって誘発された他の分野での労働力需要をも考慮すると、重化学工業化が就業構造に及ぼした衝撃は極めて大きかったといえよう。

それは就業構造が重化学工業指向型に編成されていく過程において、近代産業分野において就業者の増加を引き起したばかりでなく、低生産性部門の縮小など就業構造の質的变化をもたらした。また、全体としてみると労働力需給は過剰から引締まり基調に転じ、賃金、労働時間の改善など労働経済全般に大きな変化をもたらす契機となった。

以下、第1次および第3次産業の内部で引き起された就業構造の変化についてさらに検討してみよう。

II 長期的にみた労働経済の構造変化—控え目な経済成長の下における労働経済の課題—

1 控え目な経済成長の下における労働力問題

(2) 就業構造の変化と問題点

2) 第1次産業就業構造の変化と問題点

〔2208〕 第1次産業就業者は「労働力調査」によると昭和30年には1,536万人であったが、49年には673万人となり、高度成長期を通じてその減少は極めて著しいものであった。

その減少幅が大きかったこととともに、就業者の層別に減少程度が異なることから生じた就業者層の変質もまた著しいものであった。

就業者の減少を男女別、年齢別に明かにするため「国勢調査」によって昭和30年と45年の就業者数を比べてみると、この間の第1次産業就業者の減少総数の約7割は30歳未満の若い層の減少によるものであった。これは、この間に若年層が重化学工業部門など非1次産業部門に集中し、第1次産業に就職した者が少なかったことによる影響が大きい。同時に、昭和30年当時に第1次産業に従事していた者の移動状況をみても、30年当時20歳未満であった層が約40%減少したのに対し、30歳台では27%の減少であるなど、若年層の減少が著しいことも影響している。

〔2209〕 この結果、第1次産業部門の就業者構成が著しく老齢化するなどのゆがみをもたらされ、就業者中に占める55歳以上就業者の比率は、30年における20.8%から、45年には31.0%に達した。「労働力調査」によって49年のその比率をみると、32.8%にまで高まっており、第1次産業の生産を担う者の3分の1が55歳以上の高年齢者となっている。

また、高年齢とともに第1次産業部門では女子就業者の割合が高まった。就業者中に占める女子の比率(53.0%)はアメリカの11.5%、イギリスの17.7%、フランスの30.7%に比べて著しく高い。

〔2210〕 このように第1次産業就業者の老齢化、女子化が進んだのは就業構造変化が重化学工業化など第1次産業外の影響によって生じたためとみられるが、今後わが国の第1次産業の体質改善を促進しつつ、食糧等の国内自給力の向上を図るためには、労働力の面においてもこれまで以上に第1次産業からみた観点により重視されなければならないといえよう。

第1次産業就業者の比率を欧米諸国に比べると高年齢者の割合が著しく高く、また、若年層についてはその比率がほぼ同程度となっているが、今後は生産性の高い第1次産業を展開する方向に向かって基幹的な担い手を育成しつつ、就業構造の改善を進めていくことが課題となろう(第44図)。

II 長期的にみた労働経済の構造変化—控え目な経済成長の下における労働経済の課題—

1 控え目な経済成長の下における労働力問題

(2) 就業構造の変化と問題点

3) 第3次産業就業構造の変化と問題点

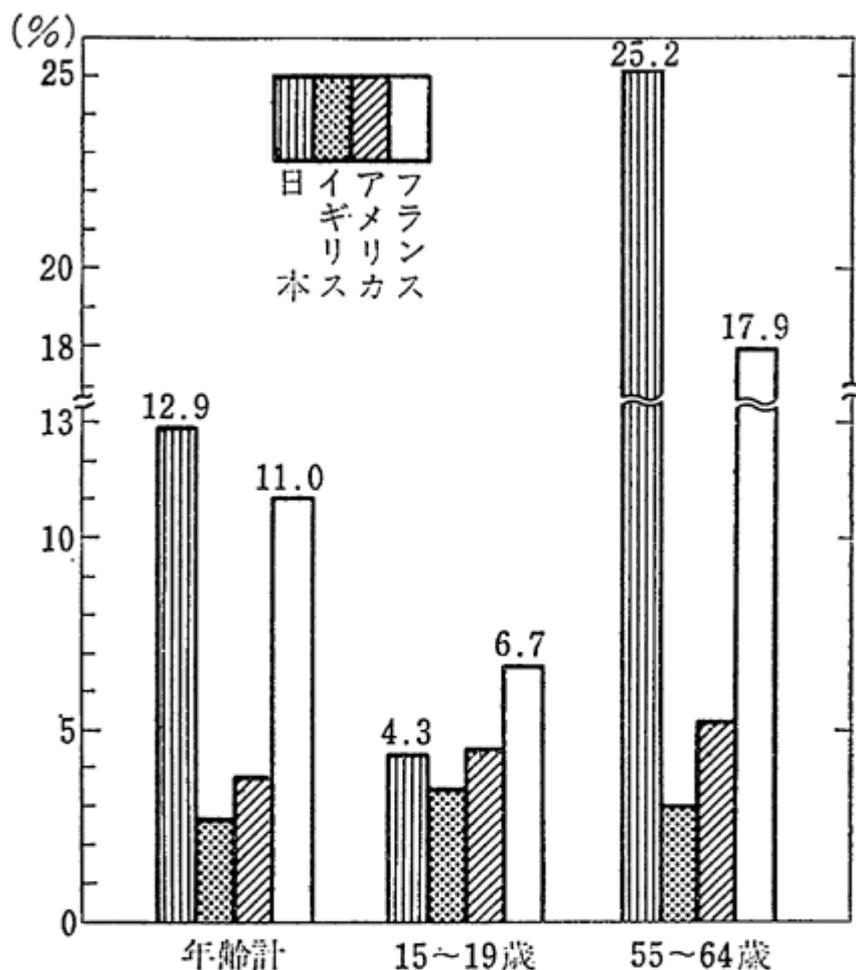
〔2211〕 第3次産業部門の就業構造の変化にも重化学工業中心に経済発展が進んできた影響が強くみられ、重化学工業化により誘発されて大きく拡大した分野がある反面停滞的に推移している分野もあり、さらには福祉部門などのように国民のニーズの増大に対処する必要性が高まっている分野もある。

〔2212〕 第3次産業就業者は「国勢調査」によると、昭和30年の1,393万人から45年には2,430万人と大幅に増加し、全就業者に占める割合も同じ期間に35.5%から46.6%へ高まった。

第3次産業内部での増加幅を産業大分類別にみると、30年から45年の間で構成比の増加が大きいのは卸売業・小売業の5.4ポイント、サービス業の3.4ポイント、運輸通信業の1.6ポイント、などで、この3産業における就業者増加は、この間の第3次産業就業者の増加の9割近くを占めている。

第44図 年齢階級別第1次産業就業者比率の国際比較

第44図 年齢階級別第1次産業就業者比率の国際比較



資料出所 日本：総理府統計局「労働力調査」
1974年

アメリカ：U.S. Census of Population 1970.
Subject Reports, "Industrial Characteristics"

イギリス：Census 1971 Great Britain "1%
(Sample) Summary Tables"

フランス：Enquête Sur L'emploi de 1972"

(注) 付属統計表第80表参照。

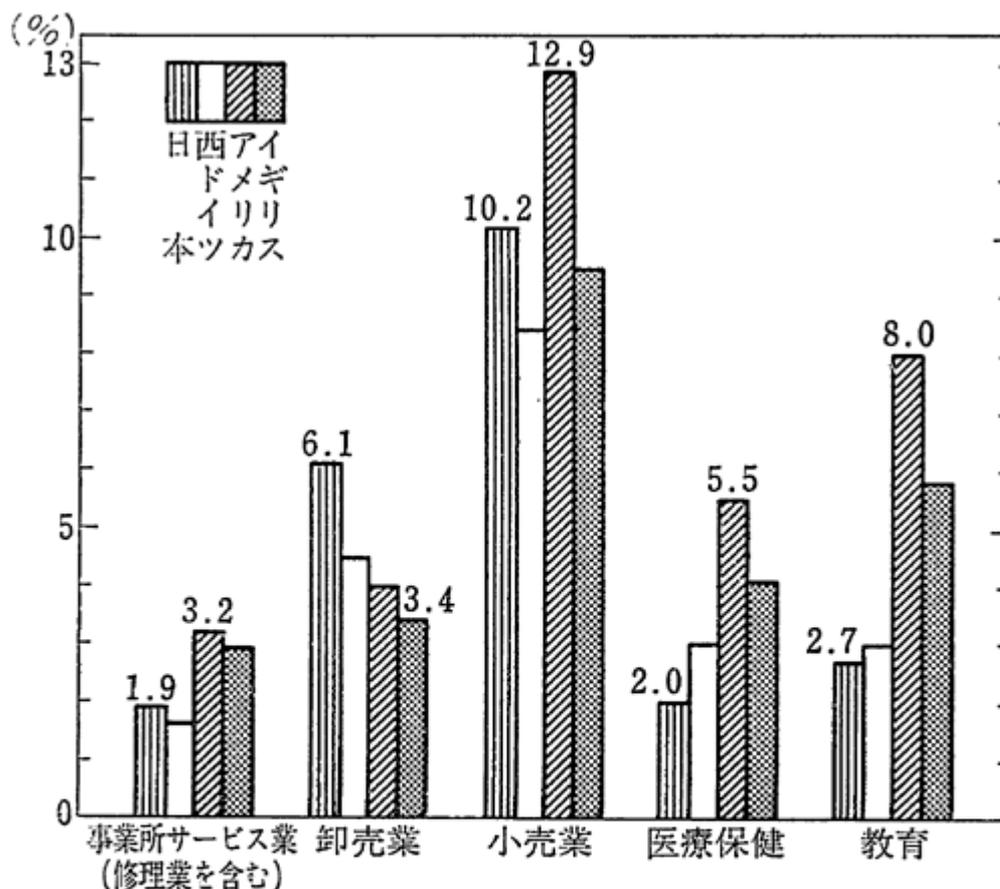
また、これら第3次産業の中でも特に増加の著しかったのは卸売業、運輸倉庫業、事業所サービス業であって、昭和45年におけるこれら産業の就業者の全就業者に占める比率は、卸売業が6.1%、運輸倉庫業が5.1%、事業所サービス業が1.7%となった(付属統計表第81表参照)が、これらの産業はさきにもみた重化学工業部門の生産拡大によって就業者の増加が特に大きく誘発された産業(〔2205〕参照)と一致している。

〔2213〕 統計上の困難もあるが、できるかぎりの調整を行って、全就業者中(軍隊を除く)に占める産業別就業者比率を国際比較してみると、わが国の運輸通信業就業者比率は6.2%(1970年)で、イギリス(1971年)の6.7%、アメリカ(1970年)の6.4%、西ドイツ(1970年)の5.7%(軍隊を含む全就業者に対する比率)とほぼ同水

準になっている。また、自動車修理業などを含めた事業所サービス業についても、わが国の就業者比率は1.9%で、イギリスの2.9%、アメリカの3.4%、西ドイツの1.6%に比べて、相当の水準になっているといえよう(第45図)。

第45図 第3次産業就業者比率の国際比較

第45図 第3次産業就業者比率の国際比較 (1970年)



資料出所 日本：総理府統計局「国勢調査」
 西ドイツ：“Volkszählung vom 27, Mai 1970”。

アメリカ、イギリス：第44図と同じ

- (注) 1) イギリスは1971年
 2) 付属統計表第82表参照。

[2214] 卸売業について、上の2産業と同様の比較をしてみると、わが国の就業者比率は6.1%で、イギリスの3.4%、アメリカの4.0%、西ドイツの4.5%を上回っている。また、就業者中の雇用労働者の割合を比べてみると、わが国は86.3%で、アメリカの93.8%やイギリスの91.9%には及ばないものの、西ドイツの79.9%を上回っており、就業構造の近代化もかなり進んでいる。

[2215] さらに、卸売業就業者の就業分野を諸外国と比較しても在来部門の割合が高いなどの偏りはみら

れない。農畜産物、水産物、食料、飲料等を取扱う卸売部門の就業者比率は1.0%で、アメリカの0.9%、西ドイツの0.9%とほぼ同じであり、また、近年急速に拡大した金属製品、機械等を取扱う卸売業部門の就業者比率は、1.9%で西ドイツの0.5%よりも高くなっている。

このように卸売業部門においては、重化学工業化の影響を強く受けて就業構造に大きな変化がみられたが、欧米諸国との対比でみた場合、わが国の卸売業就業者の数は、相対的に多くなっている。これには次の2つの理由が考えられる。

〔2216〕 その第1は、わが国の流通機構が複雑な構造になっていることである。

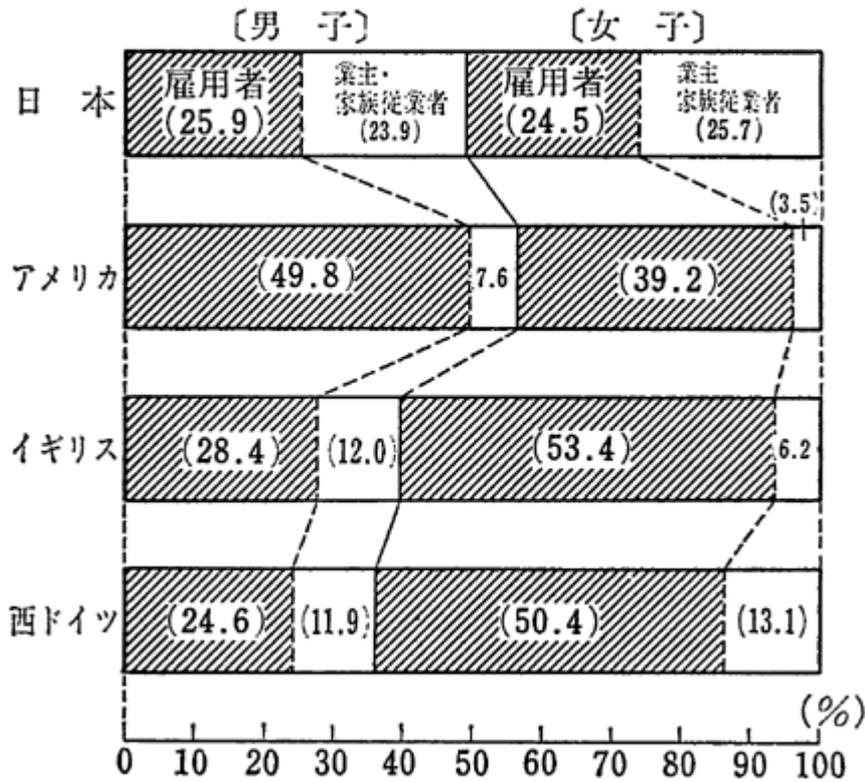
「商業統計」によって卸売業の仕入先、販売先をみると、仕入先の中で「生産業者」や「国外」などでなく、同じ「卸売業者その他」から仕入れるものが26.5%もあり、また、販売先の中で「小売業者」や「一般消費者」でなく、同じ「卸売業者」に販売するものが38.5%もあるなど、卸売業の仕組みが複雑で卸売業者間で商品が転売される割合が高くなっている。

第2は、若年層が相対的に多いことである。卸売業就業者の年齢構成を欧米諸国と比較すると、わが国の場合、20～34歳層の割合が著しく高くなっている(付属統計表第83表参照)。これは卸売業が急速に拡大する過程で若年労働力を大量に吸収したことを示すものである。

〔2217〕 以上のような事業所サービスや卸売業など重化学工業化の波及の大きい産業においては、就業構造の変化が進み、欧米諸国とあまり差がみられなくなっているが、同じ第3次産業部門の中には就業構造の変化が遅れている分野もある。

第46図 小売業(飲食店を除く)就業者構成の国際比較

第46図 小売業(飲食店を除く)就業者構成の国際比較



資料出所 第45図に同じ

例えば小売業部門は近年スーパー・マーケットの出現などによって近代化が進んでいる面もあるが、全体としてみると、その就業構造は欧米諸国に比べかなりの違いがみられる。小売業就業者のうち雇用労働者の割合をみると、アメリカが88.9%、イギリスが81.8%、西ドイツが74.9%であるのに対して、わが国のそれは50.4%で、就業者の半分は自営業主や家族従業者が占めている(第46図)。

〔2218〕 特に、男子の自営業主および家族従業者の割合が欧米諸国に比べて高く、その数は、アメリカの76万人に対して、わが国は127万人となっている。

また、小売業の男子自営業主・家族従業者の年齢構成を卸売業のそれと比べてみると、卸売業就業者のうち55歳以上層の割合は22.7%であるのに対して、小売業のそれは29.6%と、高齢者比率がかなり高い。

このほか飲食店、個人サービス業、娯楽業などにおいても就業構造変化の遅れがみられる。

〔2219〕 そのほか第3次産業の中には教育、医療保障、福祉部門などのように、経済の高度成長の過程においても就業者の伸びは相対的に小さく、就業者に占める比率も欧米に比べて低い部門もある。

例えば医療保健部門就業者の全就業者に占める比率はアメリカ、イギリス、西ドイツに比べて小さく(第45図)、特に人口当たりの医師数などはアメリカ、西ドイツに比べかなり低い。

また、教育についても進学率の高さとの関連などからみてこれら欧米諸国に比べて低い。

このような状況にいかにして対処すべきかは、福祉拡充に対する要求が国民の中に高まっていく段階で、重要な課題になると考えられる。

〔2220〕 もっとも欧米における福祉部門の高い比率も必ずしも一朝一夕に実現したわけではない。例え

ば、イギリスにおいて1971年に、第3次産業就業者の7.7%が医療保健業に従事しており、そのイギリスの就業者の大部分が居住しているイングランド、ウェールズ地方においてはその比率は7.5%であるが、40年前のイングランド・ウェールズ地方のそれは2.2%にすぎなかった。このことは、わが国においても今後、福祉部門の就業者の比率が変化していく可能性を示しているといえよう。

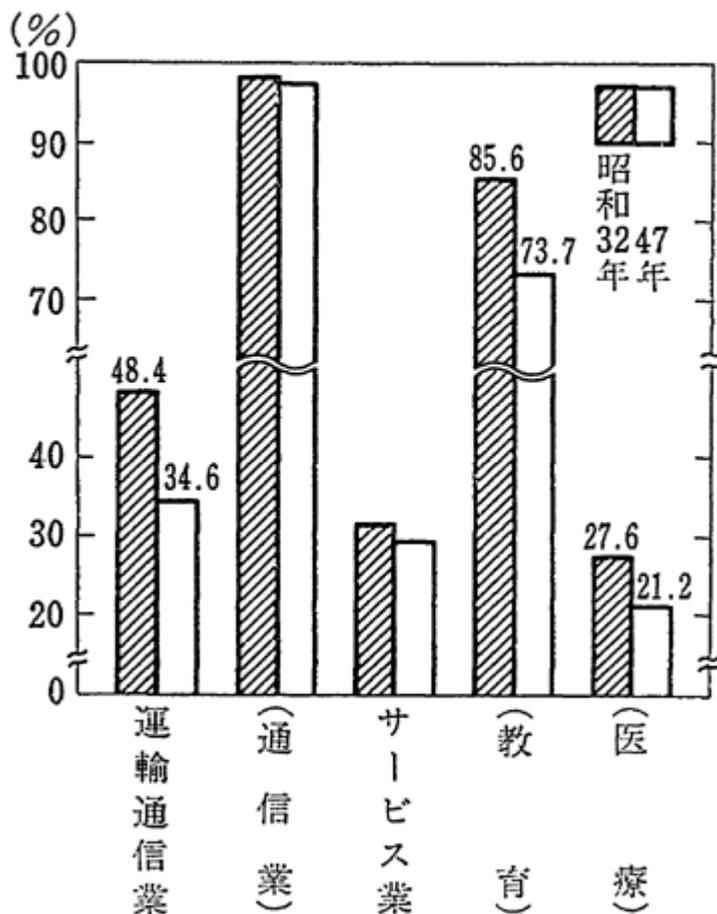
〔2221〕最後に第3次産業部門の中で、国や公共企業体および地方公共団体など公共部門の雇用が経済の高度成長過程で、どのように変わってきたかを現業部門を中心にみてみよう。

まず第1に、運輸関連では民間部門に比べて公共部門の増加が小さくなっている。

「事業所統計調査」によって昭和32年から47年に至る間の公共部門の運輸通信業の伸びをみると20.0%で、民間部門の伸びの約5分の1程度にすぎない。そのうち公共部門の伸びが大きいのは公共部門が独占的位置を占めている通信部門であって、運輸部門においては公共部門の87.6%を占める国鉄就業者がこの間に3.0%減少している。このことは、重化学工業化に伴って増大した運輸需要のほとんどが民間の道路貨物輸送部門によって吸収されたことを示しており、運輸通信業就業者に占める民間部門就業者の割合は、32年の51.6%から47年には65.4%に高まっている(第47図)。

第47図 公共部門就業者比率の変化

第47図 公共部門就業者比率
の変化
(昭和32年～47年)



資料出所 総理府統計局「事業所統計調査」

〔222〕 第2に医療保健や教育などの領域でも民間部門就業者比率の高まりがみられた(第47図)。

これらの部門は、国民のニーズもより強いと思われ、民間部門とともに公共部門の伸びが期待されるが、保健所就業者のサービス業公共部門就業者に占める割合などは1.7%と下記の娯楽部門の比率をなお下回っており、住民福祉の観点から今後の推移が注目されるといえよう。

〔223〕 第3に民間部門よりも公共部門が大きな伸びを示したものとして、集会場、娯楽、旅館宿泊所、土木工学専門サービスなどがあげられる。このうち集会場、旅館宿泊所については余暇活動関連施設として低廉な施設に対する国民のニーズにこたえたものであり、また、公共部門の伸びの大きかった娯楽の大部分を占める競輪・競馬等競技関係就業者は、47年にはサービス業公共部門就業者の2.4%を占めるようになっている。

〔224〕 以上第3次産業部門の就業構造の変化全体を通じてみると、重化学工業化など生産力の増強に直結した分野では拡大がめだち、国民生活により密着した分野では改善の遅れがめだっているといえよう。

今後、控え目な経済成長の下で就業構造を福祉指向型に変えていく上で、第3次産業部門の就業構造のあり

方,特に第2次産業部門の雇用需要の低下をどのように補っていくか,それと併行して第3次産業内部の就業構造の近代化をどのように推進していくか,さらに公共部門がどのような役割を果たしていくかなどが大きな課題となろう。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

II 長期的にみた労働経済の構造変化—控え目な経済成長の下における労働経済の課題—

1 控え目な経済成長の下における労働力問題

(3) 労働力需給の展望と問題点

〔2225〕 昭和30年代以来、高度成長を追求してきたわが国においても、資源の制約や環境破壊が進む中で、控え目な成長と福祉指向型社会の実現が国民のコンセンサスになってきた。

労働面においても国民福祉の観点からすると、単に産業構造に適合した就業構造を模索するのではなく、労働力供給について、例えば福祉政策の充実を図ることによって高年齢者が真に生きがいのある生活を送れるような状態を前提として、それに対応した経済成長率や成長パターンを選択していくという発想も必要となろう。

II 長期的にみた労働経済の構造変化—控え目な経済成長の下における労働経済の課題—

1 控え目な経済成長の下における労働力問題

(3) 労働力需給の展望と問題点

1) 労働力供給構造の特徴

〔2226〕 近年、生活水準の向上とともに余暇の増加に対する国民の要求が高まっている一方、働くことが生きがい追求の1つの手段となっている面もあり、労働力の供給についても福祉の観点からの検討も必要となってきている。この点、わが国の労働力化のパターンを国際的に比べてみると、若年層を例外として全体としても、また、年齢別、男女別にみても、労働力率が相対的に高いという特徴がみられる。

〔2227〕 「労働力調査」によると、わが国では、昭和49年には5,201万人の就業者の労働によって、1億975万人の人口が支えられている。これは100人の人口のうち、47.4人が労働することにより、残り52.6人の生活を支えていることになる。

人口100人当たりの就業者数は、国や時代によって異なるが、OECDの統計によって1972年における先進24か国の状況を見てみると、最も少ないイタリアの33.9人から最も多いスイスの49.0人までの間に分布している。1972年においては、わが国のそれは48.2人で、スイスに次いで高くなっている。

〔2228〕 これらの国々について労働力供給パターンをみると、次のような特徴がみられる。

まず、人口100人当たり就業者比率の高い国では、おおむね労働力率が高い。

労働力率の高い国としては北欧諸国、スイス、および日本があり、OECDの統計によって15歳以上人口に対する全労働力人口の比率をみると60%台の高さにある。

労働力率の高さが中程度の国としてはアメリカ、イギリス、西ドイツなどの諸国があり、15歳以上人口に対する全労働力人口の比率は55～60%程度である。

労働力率が比較的低い国としてはフランス、ベルギーなどがあり、15歳以上人口に対する全労働力人口の比率は50～55%程度である。

労働力率が低い国としてはイタリアなどがあり、15歳以上人口に対する全労働力人口の比率は45～50%程度である。

〔2229〕 これらのグループについてさらに男女別の労働力率をみると、わが国では男女ともに労働力率が高いのに対して、スイスでは男子の労働力率は著しく高いが、女子の労働力率は中位の高さにある。またイギリスでは男子の労働力率は高く、女子の労働力率は中位の高さにあり、西ドイツは男子の労働力率は高く、女子の労働力率は比較的低い。イタリアでは男女ともに労働力率は低い(第48図)。その他の国々の労働力供給パターンもほぼこれらに代表されるような型に類別される。

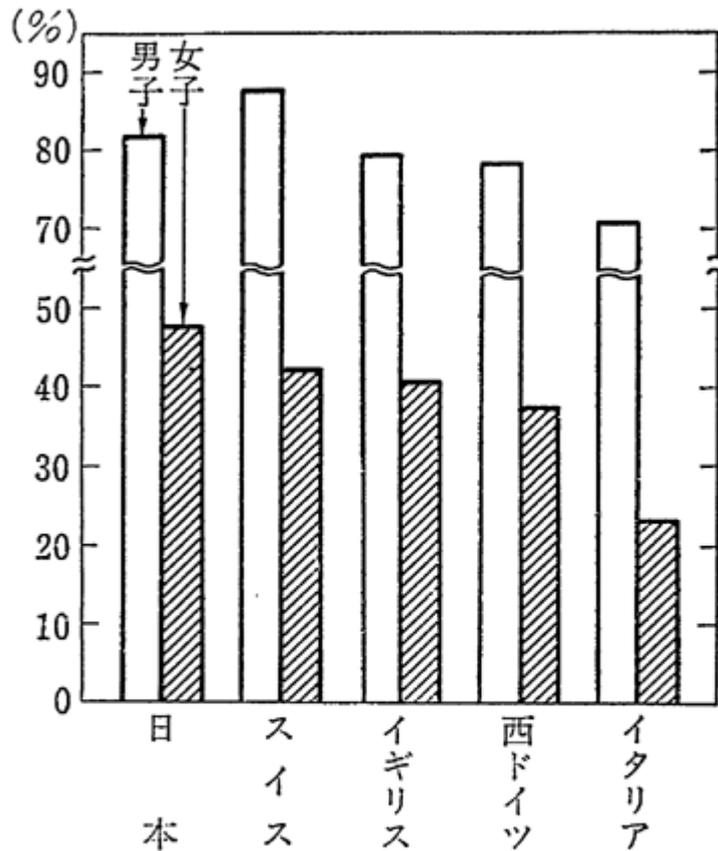
〔2230〕 こうした現在の国別の労働力率の違いは、比較的最近になつて形成されたものであり、1960年頃には各国ともわが国とそれほどの差はみられなかった。

例えば日本と西ドイツでは、現在、男子の平均労働力率では日本の82.0%に対し、西ドイツは78.3%とかなりの差がみられるが、1960年時点では日本が84.8%、西ドイツは83.0%とその差は小さい。イギリスとの間で

みても、1960年当時のイギリスは86.8%と、むしろ日本より高くなっている。

第48図 男女別労働力率の国際比較

第48図 男女別労働力率の国際比較 (1972年)



資料出所 OECD “Labor Force Statistics” 1974
U.S. “Manpower Report of the President”

(注) 西ドイツは1971年の数値である。

前掲諸国の中で現在、最も労働力率の低いグループに属するイタリアでも、1960年には83.1%で、その当時は日本とほとんど差がみられなかった。

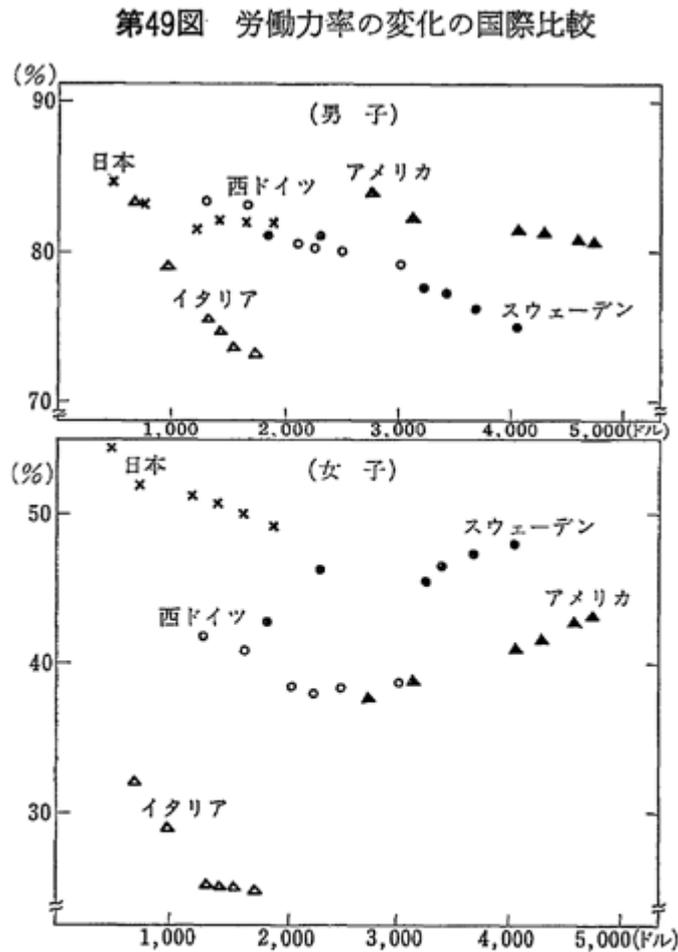
〔2231〕ところで、各国ごとに労働力率の変化の特徴と人口1人当たり国内総生産との関係を見ると、男子については主として高年齢層での変化を反映して、1人当たり国内総生産の上昇に伴って労働力率が低下する傾向がみられる。これに対して、わが国においてはその関係がほとんどみられない(第49図)。

〔2232〕一方、女子についてはその関係は国によって違いがみられる。デンマーク、スウェーデン、アメリカ、フランスなどでは、女子労働力率は上昇しているのに対し、逆に、日本、西ドイツ、イタリアなどでは低下している。

しかし、女子を年齢階層別に分けてみると、各国ともほぼ動き方は類似しており、若年女子と高年齢女子の労働力率は低下し、中年女子は上昇する傾向がみられ、女子全体としてどちらの影響が強く現れるかによって、国別の女子労働力率の変化に違いが生じている。

わが国の場合は女子についても、第1次産業比率の低下などの影響で各年齢層とも低下ないし横ばいとなっており、他の国々とはやや異なる動き方をしている。

第49図 労働力率の変化の国際比較



資料出所 OECD "Labor Force Statistics".
 U.S. "Manpower Report of the President"
 国際連合「世界統計年鑑」

- (注) 1) 横軸は人口1人当たり国内総生産を示し、1963年の U.S. ドル表示。縦軸は労働力率。
 2) 付属統計表第84表参照。

〔2233〕 そこで年齢別、男女別などに分けて、アメリカとの比較でやや詳しくみると、わが国の労働力率は次のような特徴がみられる。

第1に、わが国の労働力率がアメリカに比べて高いのは人口の年齢構成の差によってかなり影響されているということである。

1973年の両国の労働力率を比べると、アメリカの61.4%に対し、わが国では64.6%と3.2ポイントの差があるが、かりに年齢構成を同じと仮定して計算してみると、わが国の15歳以上人口構成において、労働力率の高い20～44歳層が比較的が多いことによる差がなくなり両国の差は1.9ポイントとなる。

〔2234〕 第2に、両国の労働力率の差のうち、女子の労働力率の高さによってもたらされている部分があることである。

男女別に労働力率を比べると、男子の労働力率はアメリカの79.5%に対し、わが国では82.0%と2.3%ポイント高いが、年齢構成の差を調整するとわが国の若年層の労働力率の低さと、アメリカの高年齢層の労働力率の低さが相殺しあって、わが国もアメリカと全く同じ79.5%になる。

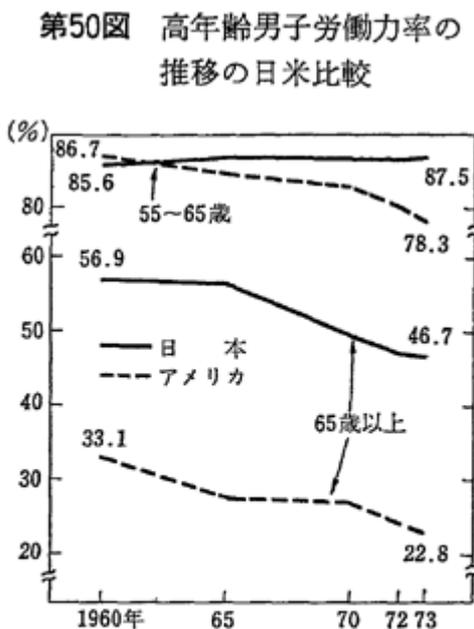
一方、女子についてはアメリカの44.7%に対してわが国では48.3%と3.6ポイントの差があるが、年齢構成を調整すると47.0%とその差は縮小するが、なお、2.3ポイントわが国の方が高い。この差は、第1次産業部門の就業比率が高いことなどにより実質的にわが国の女子労働力率が高いことを示している。

〔2235〕 第3に、男子労働力率を年齢階級別に比べてみると、高年齢層の労働力率に著しい差がみられることである。

すなわち、年齢階級別に男子労働力率を比べてみると、学齢期にある15～24歳までの年齢層においてわが国の労働力率が低いほかは、どの年齢層においてもわが国の労働力率が高く、ことに55～64歳層において8.7ポイント、65歳以上層において23.9ポイントと差が大きい。このようなわが国の高年齢層男子の労働力率の高さは、すでにみてきたように、第1次、第3次産業の自営業主として就業するものが多いことによってもたらされている面が大きい。

〔2236〕 男子労働力率の最近の変化をみると、アメリカでは65歳以上層はもとより、55歳～64歳層においても労働力率は低下する傾向がみられるが、わが国では65歳以上層はアメリカとほぼ同程度に低下しているが、60～64歳層は逆に上昇し、55～59歳層は横ばいとなっているなど、かなりの違いがみられる(第50図)。

第50図 高年齢男子労働力率の推移の日米比較



資料出所 日本：総理府統計局「労働力調査」
アメリカ：“Manpower Report of the President.”

わが国のこうした高年齢層の労働力率の変化の違いは、定年制など雇用慣行の違いや年金制度などの違いによって生じているとみられる。

〔2237〕 今後のわが国の労働力率については、全体としてみるとこれまでの低下傾向が続くと予想され、かりに過去の傾向を単純に延長して昭和60年の水準を予測すると、昭和49年の63.5%から62.0%に低下すると推定される。

このように労働力率が低下する一方、この間に生産年齢人口が増加するため、昭和60年のわが国の労働力人口は過去の傾向を単純に延長した場合には5,800万人程度になると推定される。

こうした労働力供給と予想される控え目な経済成長の下での労働力需要とのバランスがどうなるか、以下それをみてみよう。

II 長期的にみた労働経済の構造変化—控え目な経済成長の下における労働経済の課題—

1 控え目な経済成長の下における労働力問題

(3) 労働力需給の展望と問題点

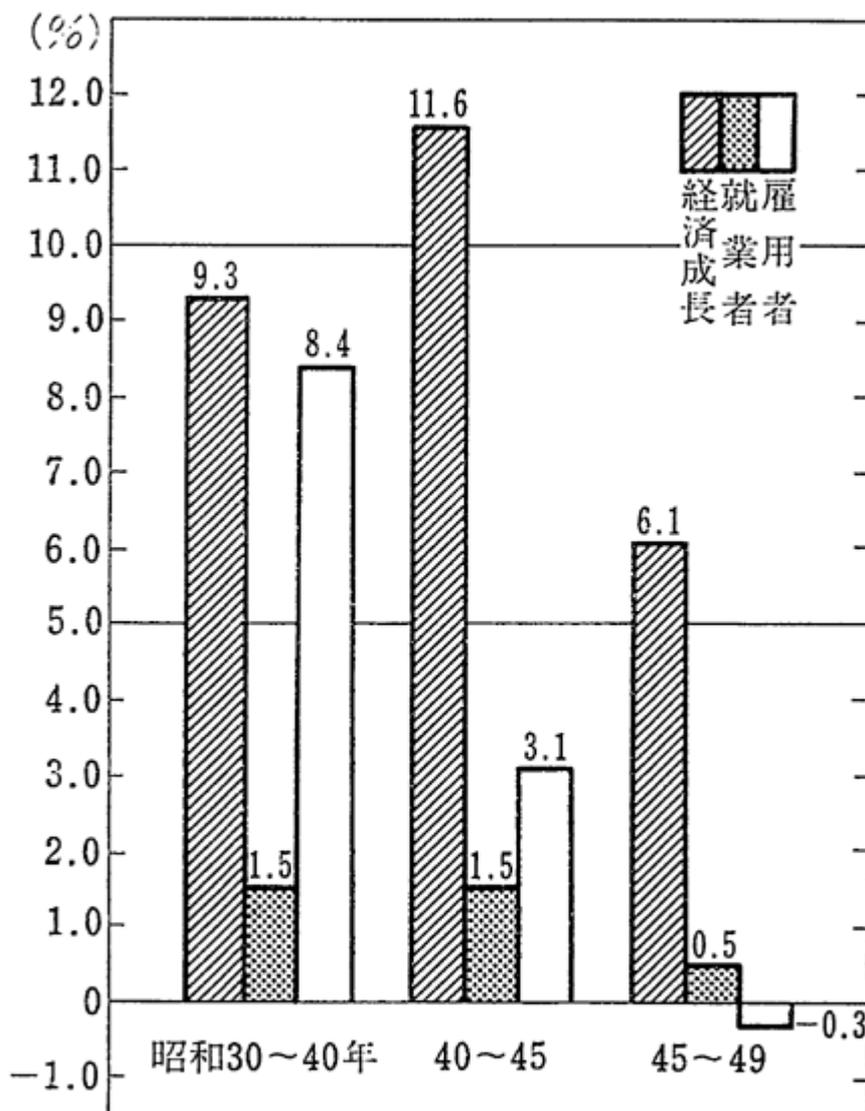
2) 労働力需給バランスの見通しと問題点

〔2238〕労働力需給バランスを検討するに当たっての基本的問題としては、次の4つが考えられる。第1はどの程度の成長テンポを選ぶかという問題であり、第2はどのような成長パターンを選ぶかという問題であり、第3はどの程度の時間短縮を行うかという問題であり、第4はどのような労働力の供給パターンを選ぶかという問題である。

〔2239〕第1の成長テンポの問題については、成長テンポがあまりに速い場合には労働力の供給が追いつかず賃金、物価の急上昇を招くおそれがある

第51図 経済成長と就業者数および雇用者数の伸びの推移

第51図 経済成長と就業者数および
雇用者数の伸びの推移



資料出所 就業者については総理府統計局「労働力調査」、雇用者については労働省「毎月勤労統計」、経済成長については経済企画庁「国民所得統計」

一方、成長テンポがあまりに遅いと労働力需要は伸びず、雇用不安の増大や場合によっては失業の増大などを招くおそれがある。40年代前半には経済成長が年率11.6%と高く、就業者の伸びも年率1.5%と高かったのに対し、40年代後半には年率6.1%と経済成長はスローダウンし、就業者の伸びも年率0.5%に低下した。

〔2240〕特に「毎月勤労統計」でみた製造業の雇用指数は、48年、49年ともに45年の水準以下に低下しており、経済成長テンポの鈍化が雇用動向に重大な影響を与える可能性を示唆している(第51図)。

また、40年代後半の不況期においては、労働力需要の減少に対応して、女子労働力を中心に非労働力化が進み、労働力供給が減少するとか、企業内部で離職者の発生を最少限に食い止める努力が行われるなどによって失業者の増大が比較的小さく抑えられたが、今後、長期的に控え目な経済成長が続いた場合、雇用、失業面

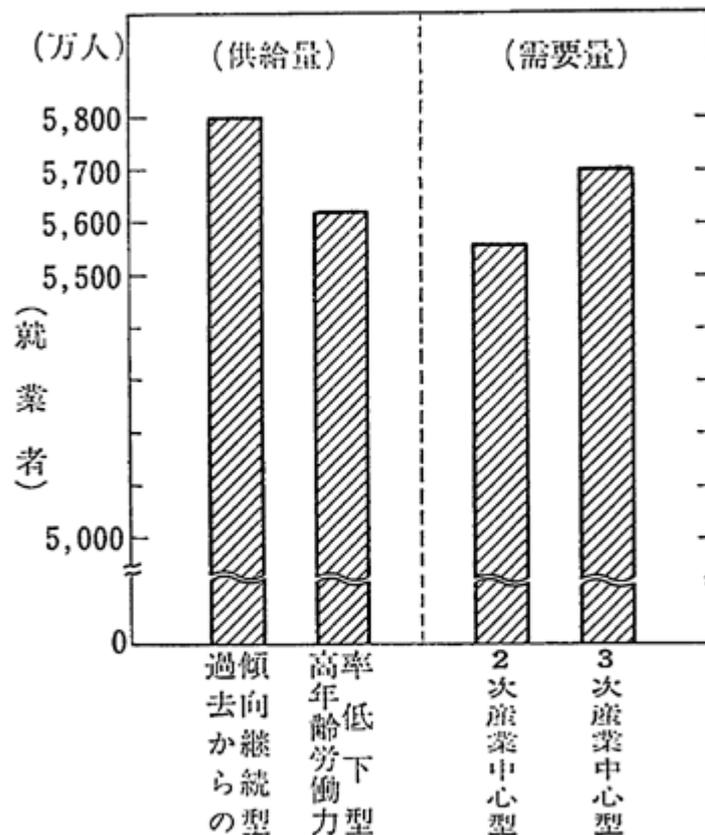
でいかなる変化が生ずるか、慎重に検討することが必要となつてきている。

〔2241〕 その場合、経済の成長テンポと同時に日本経済がこれまでと同じように第2次産業中心の発展を続けるのか、あるいは第3次産業を中心としたパターンに変わつて行くのかによつても、雇用、失業に与える影響も変わってくる。そこでかりに今後の経済成長テンポを6%台として、成長パターンによつて労働力需要にどのような違いが生ずるかを試算してみると、第3次産業の成長率が第2次産業よりやや高い第3次産業中心の成長パターンをとった場合には、第2次産業中心の場合よりも昭和60年時点で約150万人ほど全体の労働力需要が多くなることが予想される。

〔2242〕 すなわち第2次産業中心の成長パターンをとった場合には、昭和60年時点でわが国の全体の労働力需要は約5,550万人程度となることが予想され、上述の過去の労働力率の動向を単純に延長して求めた労働力供給をかなり下回ることになる。

第52図 昭和60年の労働力需給の見通し

第52図 昭和60年の労働力需給
の見通し



資料出所 労働省労政局労働経済課推計
(注) 参考資料4.「昭和60年における労働力需給の推計」参照。

これに対し、第3次産業中心に投資配分を行い、成長率も第2次産業より第3次産業を高くするように経済の成長パターンを変えていく場合には、昭和60年時点での総労働力需要は約5,700万人程度となり、第2次産業中心の成長パターンの場合よりも約150万人程度多くなる(第52図)。

〔2243〕 さらに同じ経済成長率,同じ成長パターンをとる場合でも,労働時間の短縮がどのように進むか,あるいは進めるかによっても労働力需給バランスは変わってくる可能性がある。

労働時間の短縮は労働力需要に対してさまざまな影響を与える。一方では労働生産性の向上を促進し,労働力需要を小さくする効果をもつと同時に,他方では労働時間短縮に伴う労働投入量の減少を労働者数の増加で補うとすれば,労働力需要を増大させる効果をもつ。

〔2244〕 今後急速に進行すると予想される労働時間の短縮が労働力需要にどのような影響を与えるかは一概にはいえないが,かりに昭和45年に2,252.4時間であった労働者1人当たりの年間総労働時間が昭和60年に約1,800時間になると仮定すると,その減少率は年率にして1.5%となり,そのうちの大部分は労働生産性の向上によって吸収されるとしても,残りの2割あるいは3割が労働力需要の増大にむけられるとすれば,その効果はかなり大きいといえよう(付属統計表第85表参照)。

〔2245〕 労働時間短縮が労働力需要に与える影響の度合は,労働時間短縮の進み方ないし進め方いかんによってかなり異なってくるが,その進め方いかんによっては労働力需要の動向にかなりの影響をもつ可能性があるといえよう。

〔2246〕 以上のような労働力需要の下で,今後長期的にいかにして労働力需給のバランスをとり,就業構造の改善を進めていくかを考える場合,重要となるのが労働力供給についてどのような展望をもつかということである。

上述のように労働力供給はこれまでの傾向を単純に延長した場合,昭和60年には約5,800万人程度となると予想される。問題はこの60年時点での労働力率が例えば高年齢層などでは,現在の欧米諸国に比べても,極めて高いということである。

〔2247〕 このことは,今後長期的に中高年齢層の就業問題が大変難しくなることを示している。例えば昭和45年現在で30歳以上の就業者は昭和60年には45歳以上となるが,これらの層が現在と同じ産業で働き続けるとすると,昭和60年には,それだけで農業就業者は406万人になってしまい農政審議会による60年の農業就業者数の見通し(410~430万人)の大部分を占めることになる。

この一例をみてもわかるように,進行する労働力人口の高年齢化に伴って,中高年齢層の就業をどのように考えるか,それとの関連で高年齢層の労働力供給をどう考えるかは,今後の大きな問題といえよう。

〔2248〕 今後長期的に労働力需給を考える場合には,労働力供給のあり方についての考え方を明確にした上で,それを前提として経済成長テンポや成長パターン,さらに労働時間の短縮問題などを考え直すという発想が必要となろう。